



銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規程にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項については、別冊「2026 清水銀行の現況 統合報告書 ディスクロージャー資料 資料編」で開示しています。
併せてご参照ください。

作成／2026年7月

編集／清水銀行 経営企画部

静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(353)7895



2026 清水銀行の現況

統合報告書

ディスクロージャー資料



社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる
お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる
人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

地域を愛し、
お客さまの未来をともに考え、
共創します



プロフィール
2026年3月31日現在

名称	株式会社清水銀行	資本金	108億1,626万円
創立	1928年7月1日	店舗数	本支店・出張所79店舗 (静岡県内76店舗、静岡県外3店舗)
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号		
総資産	1兆8,022億円	従業員数	846人
預金残高	1兆6,348億円	連結自己資本比率	8.54%
貸出金残高	1兆2,766億円	単体自己資本比率	8.45%

経営理念／プロフィール 1

Chapter 1 清水銀行について

当行のあゆみ 3
地域のポテンシャル 5

Chapter 2 清水銀行の価値創造

トップメッセージ 7
価値創造プロセス 11
マテリアリティの特定 13
企業価値向上に向けた取り組み 15
財務・非財務ハイライト 19

Chapter 3 価値創造に向けた取り組み

第29次中期経営計画 21
サステナビリティ 27
人的資本の取り組み 35
ソリューション営業の取り組み 41
経営基盤の取り組み 45

Chapter 4 価値創造を支える経営基盤

ステークホルダーとのコミュニケーション ... 49
コーポレート・ガバナンス 51
リスク管理 57
コンプライアンス 59
組織体制・グループ会社・主要な業務のご案内 ... 61
店舗ネットワーク 63

編集方針

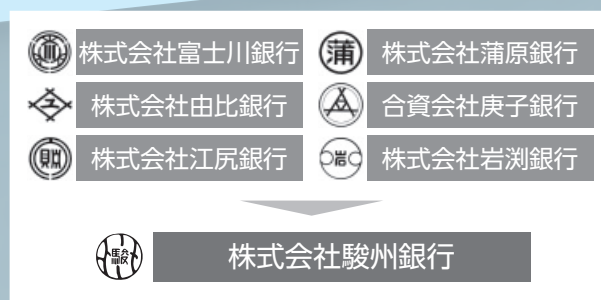
本誌は、IIRCが提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス2.0」を参考にして作成したものであり、当行の財務情報に加え、経営理念・事業戦略・SDGs/ESG情報などの非財務情報を関連付け、地域社会の持続可能な価値創造に向けた取り組みを統合的に説明するものであります。

また、本誌は銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料です。「2026 清水銀行の現況 統合報告書 ディスクロージャー資料 資料編」を併せてご参照ください。



当行のあゆみ

1928年7月1日、旧清水市・庵原郡下の6行が合併したことにより、株式会社駿州銀行が誕生し、清水銀行の歴史が始まりました。その後、1932年に旧清水銀行を合併し現在に至ります。経営理念・パーパスのもと、地域のお客さまとともに歩みを重ね、2028年7月に創立100周年を迎えます。100年かけて築いた信頼と基盤を礎に、その先の未来をお客さま、地域と共創してまいります。



1928.7

6行が合併し
株式会社駿州銀行を設立

1948.5

商号を株式会社清水銀行と改称

1932.4

旧清水銀行を合併

1983.10

東京証券取引所
第二部に上場

1986.9

東京証券取引所
第一部に指定替え

2003.3

株式会社中部銀行
からの営業の一部
譲り受けを実施

2016.4

清水みなと
インターネット
支店開設

2018.7

創立90周年



2020.6

監査等委員会設置会社
に移行

2023.3

パーパスの制定

2028.7
創立100周年

2017.7

バンコク駐在員
事務所開設

2022.4

東証市場区分見直しにより
プライム市場に上場

2026.4

第29次中期経営計画
「加速 -KASOKU- Acceleration
～たすきを繋ぐ～」スタート

当行のシンボルマークについて

当行のシンボルマークは、1974年6月に制定されたものであり、4つの意味が込められております。「円」は地域社会を意味し、「白」は高い理想と美しい自然を守ること、「赤」は積極性と思いやりの心を大切にすること、「青」は堅実性と明るい街づくりに奉仕することを表しており、地域の発展を願って作られたものであります。



当行の行章について

1948年5月に「駿州銀行」から「清水銀行」へ銀行名が改称された際、全行員を対象に行章の募集が行われ、全行員の投票により決定されました。デザインは中心に「銀」の文字を置き、その周りに「水」の字を4つあしらって、四水（シミズ）即ち清水銀行を表現しております。



当行の通帳について

当行は、1990年6月に清水港をモチーフにした通帳デザインを採用し、ブランディングを一新しました。デザインを制作したのは、「アंकルトリス」のイラストで有名な故 柳原良平氏であり、その通帳デザインは、現在も当行の顔として、お客さまに愛され続けております。また、1993年には、プロサッカーチーム「清水エスパルス」のロゴをデザインした通帳を発行し、地域に根差した銀行として地元のスポーツ事業を応援しております。



2020年度～
第27次
中期経営計画
ZENSHIN
～架け橋を築く～
1st フェーズ

2023年度～
第28次
中期経営計画
SHINKA
～絆をつむぐ～
2nd フェーズ

2026年度～
第29次
中期経営計画
加速 -KASOKU-
Acceleration
～たすきを繋ぐ～
最終フェーズ

地域のポテンシャル

静岡県は、東西の文化が行き交う日本の要衝として栄えてきました。
当行は、県内全域に店舗網を有しており、それぞれの支店が地域の産学官と連携し、地域経済の発展に貢献しております。

人口・面積

人口：
3,468千人(10位)

面積：
7,777km²(13位)

自然・環境

年平均気温：
18.1℃(6位)

日照時間：
2,246.2時間(4位)

産業・経済

県内総生産(名目)：
19兆1,182億円(10位)

事業所数：
143,475事業所(10位)

企業立地件数：
46件(5位)

1人当たり県民所得：
3,822千円(4位)

ものづくり

製造品出荷額等：
19兆7,732億円(2位)

医薬品・医療機器(生産額)：
1兆586億円(2位)

二輪自動車・原動機付自転車(輸出力)：
233,217台(1位)

ピアノ(出荷額)：
21,996百万円(1位)

プラモデル(出荷額)：
44,667百万円(1位)

ペット用飼料(出荷額)：
65,013百万円(1位)



PICK UP

清水港の再開発

静岡県内唯一の「国際拠点港湾」である清水港は、古くから富士山を望む景勝地として、また穏やかで深い水深を持つ天然の良港として発展を遂げてきた歴史を有しています。この地理的・歴史的な利点を背景に、現在、官民連携による大規模なウォーターフロントの再編と機能強化が進められています。

近年の動向として特筆すべきは、国際的なクルーズ船寄港の増加です。客船ターミナルの整備等により受入体制が整いつつある中、港を訪れる国内外の観光客を対象とした商業施設等の再整備が行われており、港湾エリア全体の賑わい創出に向けた多角的な施策が展開されています。

産業面においては、製油所跡地の広大な用地を活用した新産業拠点の形成が注目されています。ここでは、次世代エネルギーの供給基盤となる「カーボンニュートラルポート(CNP)」の構築と並び多機能型サッカースタジアムの整備構想が大きな注目を集めています。この新スタジアムは、スポーツの振興のみならず、港湾エリアに新たな賑わいと交流をもたらす「まちづくり」の核として、地域経済への多大な波及効果が期待されています。観光・スポーツ・産業が融合した次世代型港湾への転換は、地域社会の持続的な発展と、国際的な競争力のさらなる強化に寄与するものとして、多方面からの関心と期待を集めています。

特色ある次世代産業

主な次世代産業	関連する拠点等の立地
医療健康産業	●ファルマバレーセンター ●静岡がんセンター
CNF関連産業	●富士工業技術支援センター ●静岡大学CNFサテライトオフィス
食品ヘルスケア産業	●フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター ●静岡県立大学
海洋関連産業	●マリンオープンイノベーション機構 ●東海大学海洋学部
光半導体関連産業	●フォトンバレーセンター ●浜松医科大学 ●光産業創成大学院大学
次世代モビリティ産業	●次世代自動車センター浜松 ●デジタルものづくりセンター ●実証フィールド

資料：総務省「国勢調査」他
静岡県ホームページ(2026年6月30日現在)

トップメッセージ

『お客さまの課題を解決し
持続的な企業価値向上を実現する
地域のコンサルティングカンパニー』へ



取締役頭取

岩山 靖宏

当行グループを取り巻く環境変化

当期中におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境を背景とする個人消費の持ち直しや、省力化・デジタル化に向けた設備投資の増加により緩やかに回復しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなど不確実性の高い状況が続いており、これらに起因する資源・エネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱、海外経済の減速懸念が国内経済に及ぼす影響について注視する必要があります。

金融環境につきましては、日本銀行による段階的な利上げを背景に、「金利のある世界」への転換が本格化しています。国内の各指標金利に上昇圧力が加わり、預貸金利鞘の改善が期待される一方、金利上昇が及ぼす影響を慎重に見極める局面を迎えております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、住宅投資など一部に弱めの動きも見られましたが、総じて緩やかに回復しました。物価上昇などの影響は見られますが、個人消費についても底堅く推移しています。地域社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地域社会を支える担い手不足等のさまざまな課題を抱えております。

第28次中期経営計画の総括

2023年4月にスタートさせた第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」については、2028年の創立100周年に向けた2ndフェーズとして、1stフェーズ「ZENSHIN～架け橋を築く～」にて底上げを図ってきた収益基盤の維持拡大を図る重要な期間と位置付け、基本方針に「人的資本の充実」「ソリューション営業の高度化」「サステナビリティ経営の実践」の3つを掲げ、様々な施策を展開してきました。

「人的資本の充実」では、人的資本「人財」への投資を加速させ、組織全体の「力」を高めることを目指し、人事制度改定を中心に人的資本投資の充実を図り、従業員エンゲージメント向上に努めました。

「ソリューション営業の高度化」では、ソリューション営業の量的拡大・質的向上に取り組みしました。外部機関との人事交流や協調融資によるストラクチャードファイナンスのノウハウ蓄積等ファイナンス業務の高度化を図り、営業体制変更による営業力の強化を通じ、お客さまに伴走してきました。

「サステナビリティ経営の実践」では、当行が長年培ってきた経営基盤をさらに強化し、地域の「環境」「社会」「経済」の持続的な発展に寄与することを目指しました。2024年5月に勘定系システムを更改し、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを迅速かつ安定的に提供できる体制を構築しました。また、非対面チャネルのサービス拡充による利便性向上を目的に、2025年9月に清水銀行アプリを全面刷新し、2026年6月末時点のダウンロード数は30,000件を突破しました。こうした取り組みを通じ、地域経済の持続的発展とお客さまにご満足いただけるサービスの充実を図りました。

計画最終年度の計数目標「当期純利益25億円以上」に対しては、中長期的な収益基盤の強化を目的に有価証券ポートフォリオの入れ替えを機動的に行ったことから、計画値を下回る着地となりました。しかしながら、営業力の強化や利上げ等のマーケット要因により、貸出金利や役員取引等収益を中心に収益基盤の拡大が図られており、着実に真の価値を発揮、提供することが出来てきたと考えています。



第29次中期経営計画のスタート 「ZENSHIN」から「SHINKA」、そして「KASOKU」へ

2028年7月の当行創立100周年に向け、第27次中期経営計画を1stフェーズ、第28次中期経営計画を2ndフェーズとして展開してきました。そして、2026年4月より最終フェーズとして第29次中期経営計画「加速-KASOKU-Acceleration～たすきを繋ぐ～」をスタートさせました。本計画は、お客さまファーストの原点に回帰し、1st、2ndフェーズで前進し進化した収益基盤の拡大をさらに加速させる重要な3年間と位置付けています。また、サブタイトル「たすきを繋ぐ」は、記念すべき創立100周年を通過点とし、次世代を見据えた持続可能なビジネスモデルを構築することで、これまでステークホルダーの皆さまと築いた「架け橋」と、つむぎ深めてきた「絆」を100周年そしてその先の未来へ「たすき」として繋ぐという思いを込めています。そして基本方針として加速ドライバーに「人的資本」「ソリューション営業」「経営基盤」の3つを掲げました。当行では、人的資本「人財」を最も重要視しています。経営理念・パーパスの実現と企業価値向上の根幹は「人財」と考えており、「人財」の力を最大限に引き出すための施策を起点に、各ドライバーを連関させることで当行の企業価値向上を図っていきます。

加速ドライバー1つ目の『人的資本』では、人事制度改定や採用手法の高度化と多様化により総人員数を維持し、業務効率化・生産性向上、営業体制の変更等により戦略的な人員配置を進めていくほか、研修制度の充実を中心に、職員のリスクリングを支援していきます。また評価制度、処遇の見直しに加え、子育て・介護世代の支援強化など、変化するライフスタイルや多様な働き方に対応することで、挑戦する風土の醸成に繋がっていきます。

2つ目の『ソリューション営業』ではお客さまと当行の企業価値向上を目指し、データ利活用的高度化やビジネスマッチングツールの拡充などによるリレーション強化とコンサルティング強化により、お客さまの課題解決を進めてまいります。資本業務提携するSBIグループとの連携強化により、新領域・専門分野の知見を活用し、地域課題の解決に繋がっていきます。

3つ目の『経営基盤』では銀行経営の公共性を鑑み、安定的な経営基盤確保に努めるほか、業務プロセス変革による収益性向上を目的に、本部および営業店の業務改革を進める「生産性向上担当」を新たに配置しました。「廃止」「縮小」「改革」の3つの観点から業務を見直し、組織全体の生産性向上へ繋がっていきます。この業務改革を目的とし、本部横断的な取り組みを加速させるため、生産性向上ワーキンググループ「Accel Lab」を組成しました。このほか、気候変動対策への取り組みやグループ連携の強化により、地域・お客さまのニーズや課題解決につながるコンサルティングサービスを提供していきます。

企業価値向上に向けて

外部環境の変化により、地域、お客さま、従業員、株主など当行を取り巻くすべてのステークホルダーの抱えるニーズや課題は多様化しています。第29次中期経営計画の策定にあたり、ステークホルダーへの影響を踏まえたマテリアリティを特定しました。マテリアリティに基づき、計画に掲げる施策・戦略を展開していきます。企業価値向上は、すべてのステークホルダーに対して果たすべき最大のコミットメントであると認識しています。地域金融機関として一定の自己資本を維持しつつ、地域経済の発展に寄与する公共性の高い業務を遂行し、収益性と資本効率を高め、株主還元を充実させることで、当行の企業価値向上を果たしていきます。

地域社会の持続的発展に向けて

地域社会が持続的な発展をしていくために、地域金融機関にはお客さまの課題を解決する、地域金融力の強化が求められています。このような環境を踏まえ、新たにスタートした第29次中期経営計画において、地域と共創を目指す「地域共創戦略」を掲げました。非金融分野の支援を通じて、更なる地域貢献および地域産業振興に寄与することを目指し、地域商社事業を営む他業銀行業高度化等会社「株式会社しみずフューチャーデザイン」を設立しました。地域の資源・人・サービスを繋ぎ、信頼とネットワークを活かすことで、新たな価値を創出し、地域とともに未来を描いていきます。

当行が主要営業基盤とする静岡県は、富士山や駿河湾、南アルプスをはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、農業・水産業だけでなく、特色のある次世代産業が集積し、多様な地域産業が自然資本と密接に関わっています。当行においても、創立時より約117haの山林を所有し、適正な森林管理を行いながら、地域の自然資本を活用し事業を継続してきました。今後、気候変動や生物多様性の喪失が深刻化する中で、地域とともに歩みを進めていくためには、自然資本の維持が求められています。TNFD提言への賛同等、資源循環や生物多様性保全を軸とした環境経営も加速させ、地域社会との共生を図っていきます。

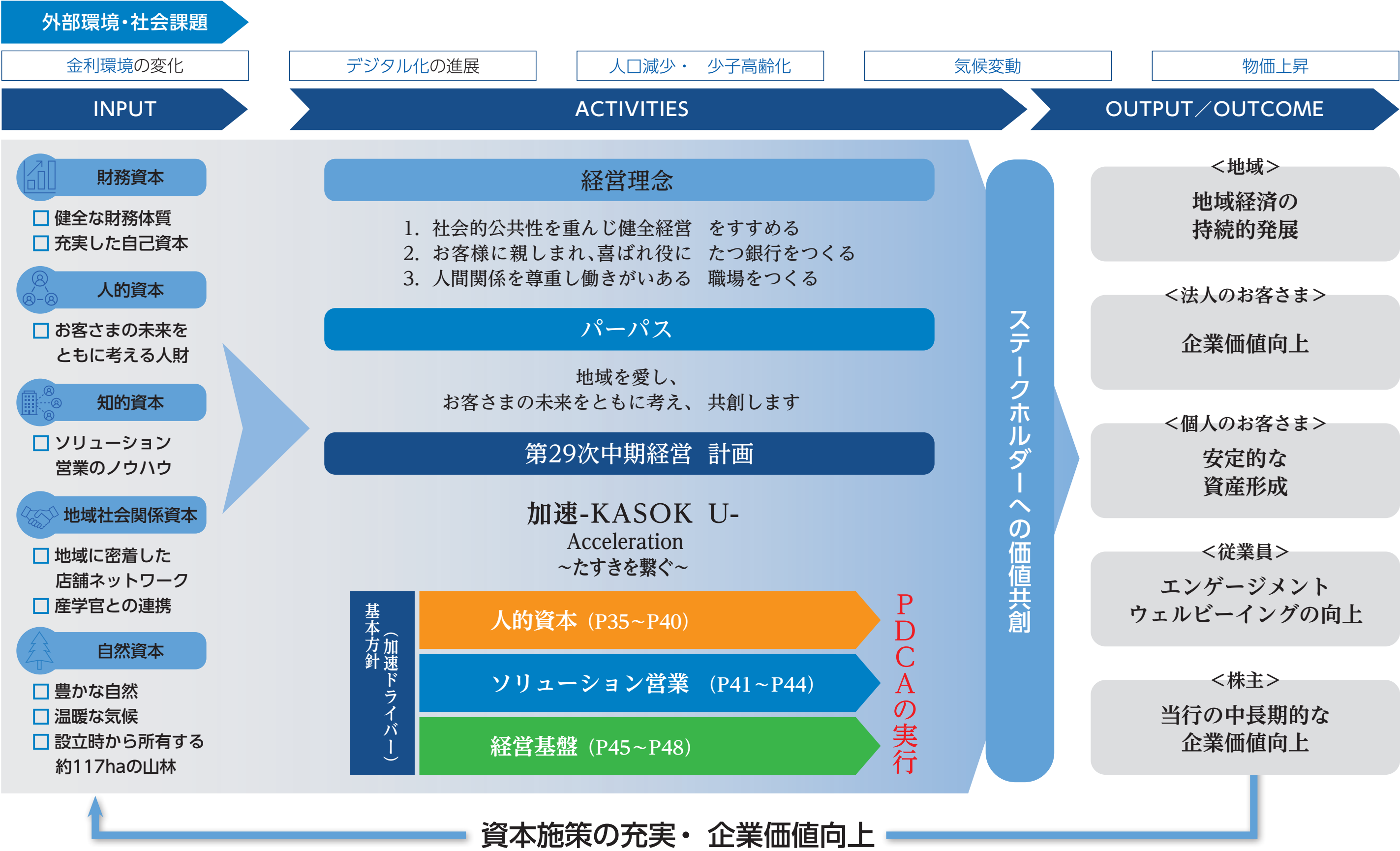
最後に

当行は、経営理念に「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」、「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」、「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」の3つを掲げ、多くのステークホルダーの皆さまに支えていただき、歩みを重ねてまいりました。金融業界を取り巻く環境が急速に変化するなかで、パーパス「地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します」の実現に向けて、全職員が一体となり挑戦を続けていきます。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、引き続き倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年7月

価値創造プロセス

外部環境、社会課題の変化により、地域・お客さまの抱えるニーズや課題は多様化し、当行を取りまく経営環境も変化しています。経営理念と「地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します」というパーパスのもと、地域のお客さまの未来をともに考えることを通じて、新たな価値共創に取り組んでまいります。



清水銀行について

清水銀行の価値創造

価値創造に向けた取り組み

価値創造を支える経営基盤

マテリアリティの特定

主要営業基盤である静岡県の外部環境変化、それに伴うステークホルダーへの影響を踏まえ、 当行のマテリアリティを特定



企業価値向上に向けた取り組み

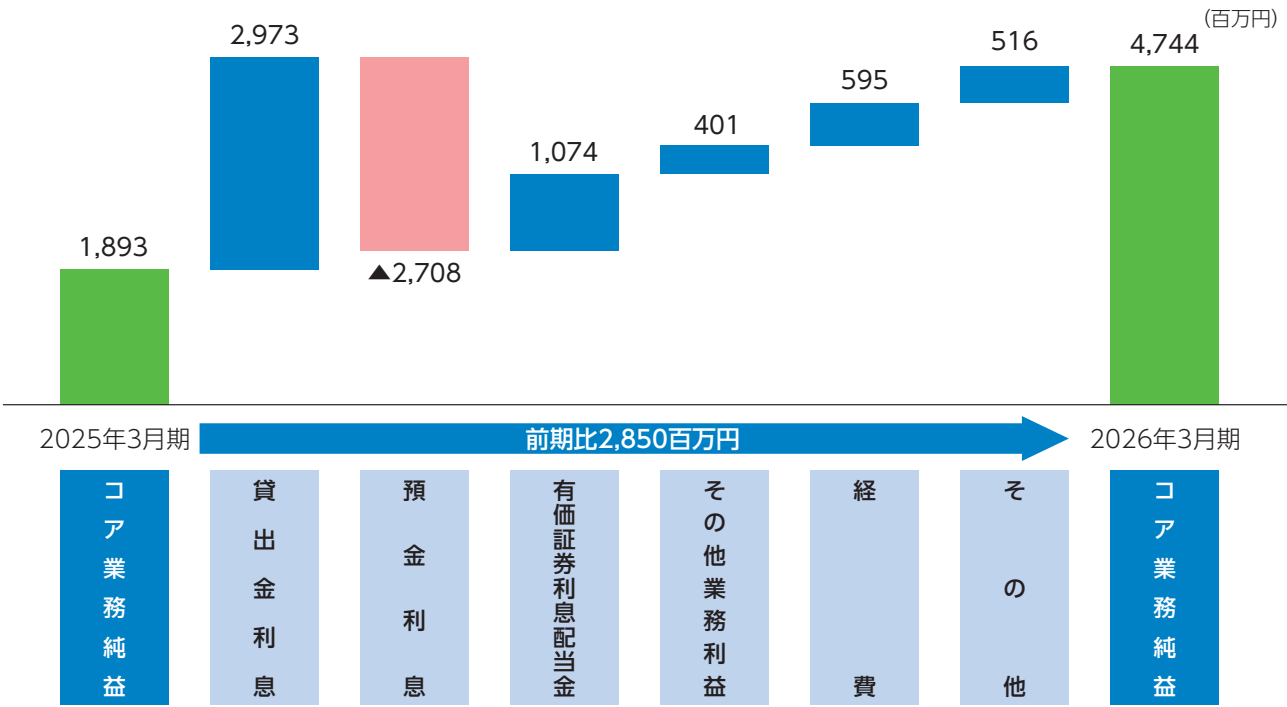
2025年度の振り返り

2025年度は、日本銀行の政策金利の段階的な引き上げを背景に、「金利のある世界」への転換が本格化した1年でありました。これまでの「金利の無い世界」で培ったコンサルティング力と当行の強みであるソリューション営業を強化することで、お客さまに満足いただけるサービスの充実に努めました。

こうした取り組みにより、役務取引等収益が堅調に推移したことに加え、資金利益の増加、経費の削減等を要因として、コア業務純益は前年度比28億5千万円増加の47億44百万円となりました。当期純利益についても前年度比2億85百万円増加の20億87百万円となりました。

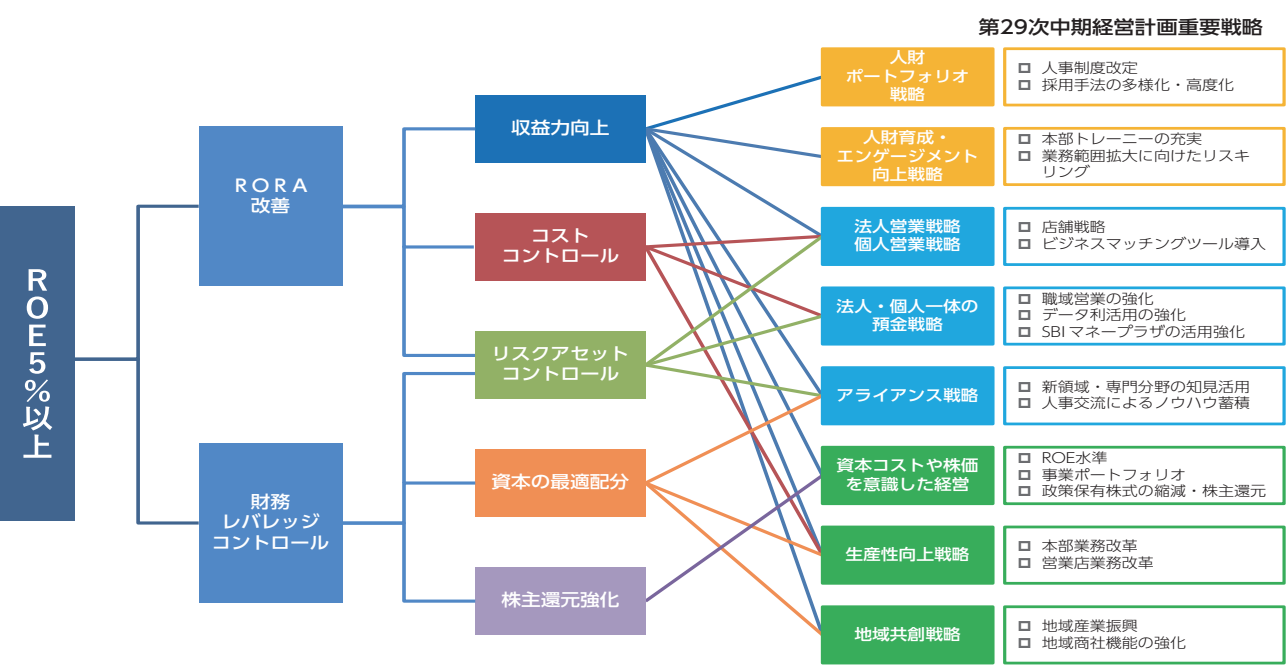
	2025年3月期	2026年3月期	前期比
経常収益	22,887	27,245	4,357
業務粗利益	16,176	17,820	1,643
(コア業務粗利益)	16,980	19,235	2,255
資金利益	14,715	16,525	1,809
役務取引等利益	3,615	3,659	43
その他業務利益	△2,154	△2,364	△209
国債等債券損益	△803	△1,415	△611
経費(除く臨時処理分)	15,086	14,491	△595
一般貸倒引当金繰入額	45	△195	△241
実質業務純益	1,090	3,329	2,238
コア業務純益	1,893	4,744	2,850
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	1,498	4,173	2,675
業務純益	1,044	3,524	2,480
臨時損益	990	△549	△1,540
株式等関係損益	1,365	628	△736
経常利益	2,034	2,975	940
当期純利益	1,801	2,087	285

〈コア業務純益の増減要因〉



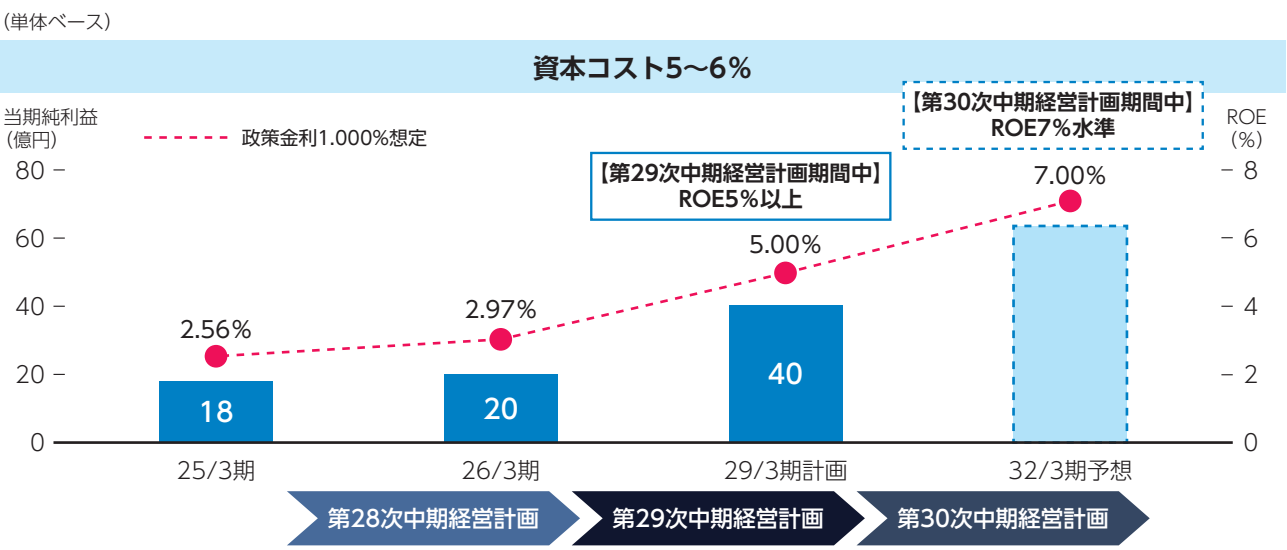
ROE5%以上達成に向けたロジックツリー

■ ROEの向上策として、「RORA改善」と「財務レバレッジコントロール」のアプローチに取り組んでいます。「RORA改善」については、「収益力向上」「コストコントロール」「リスクアセットコントロール」の3点、「財務レバレッジコントロール」については「リスクアセットコントロール」「資本の最適配分」「株主還元強化」の3点を中心に施策を展開します。金利上昇局面における最適なバランスシートの在り方を議論し、財務レバレッジコントロールのもと、RORA改善を目指します。また、第29次中期経営計画に掲げる重要戦略に注力することでROEの向上に努めます。



中長期的に目指すROE水準

■ 当行の資本資産価格モデル(CAPM)における株主資本コストは、概ね5%~6%程度で推移しています。第29次中期経営計画期間中にROE5%以上、第30次中期経営計画期間中にROE7%水準を目指します。なお、第29次中期経営計画期間中の政策金利は1%を想定しています。

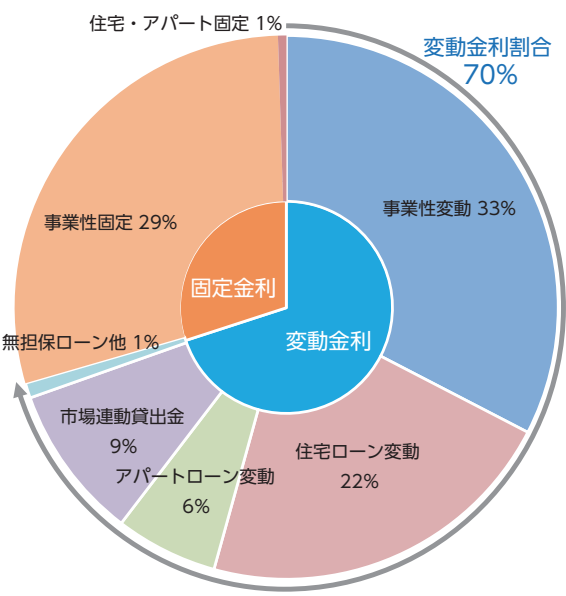


企業価値向上に向けた取り組み

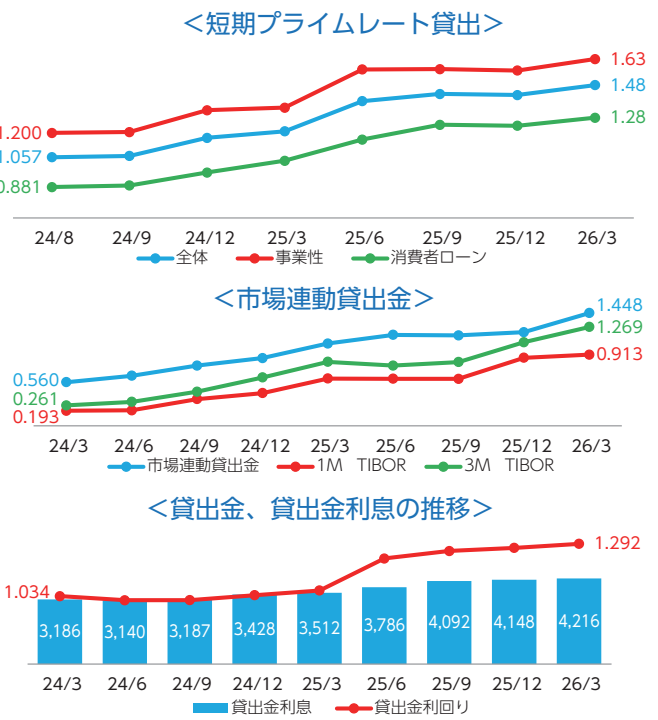
金利上昇の影響

- 当行の円貨貸出金における変動金利の割合は70％程度。貸出金利の追従も想定通り推移しており、貸出金利も堅調に推移し、資金利益増加の要因となっています。

■ 円貨貸出金の構成

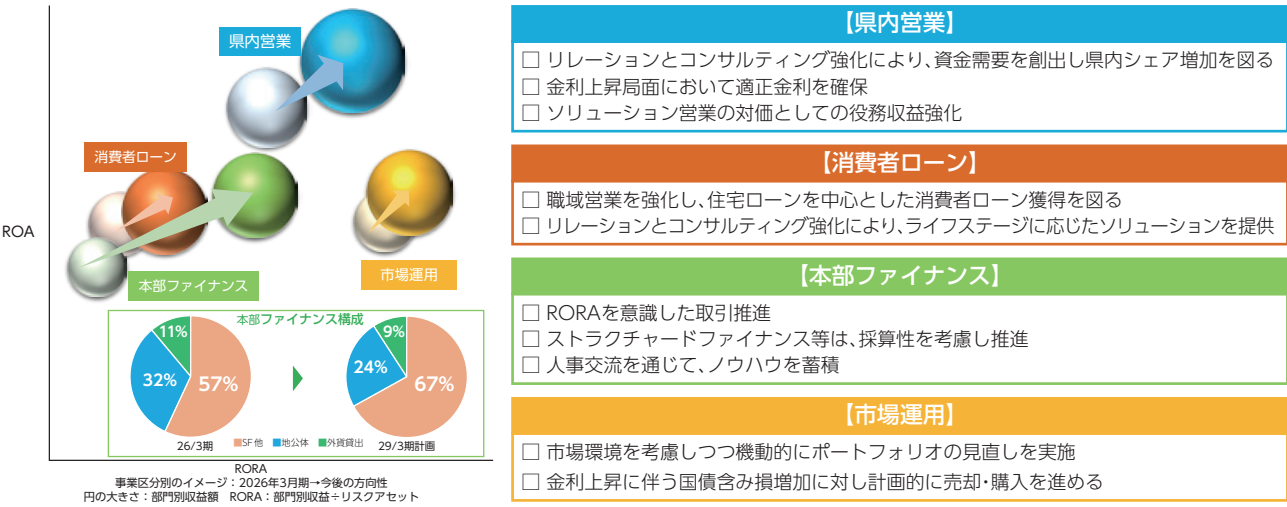


■ 貸出金利の推移 (金利: %・利息: 百万円)



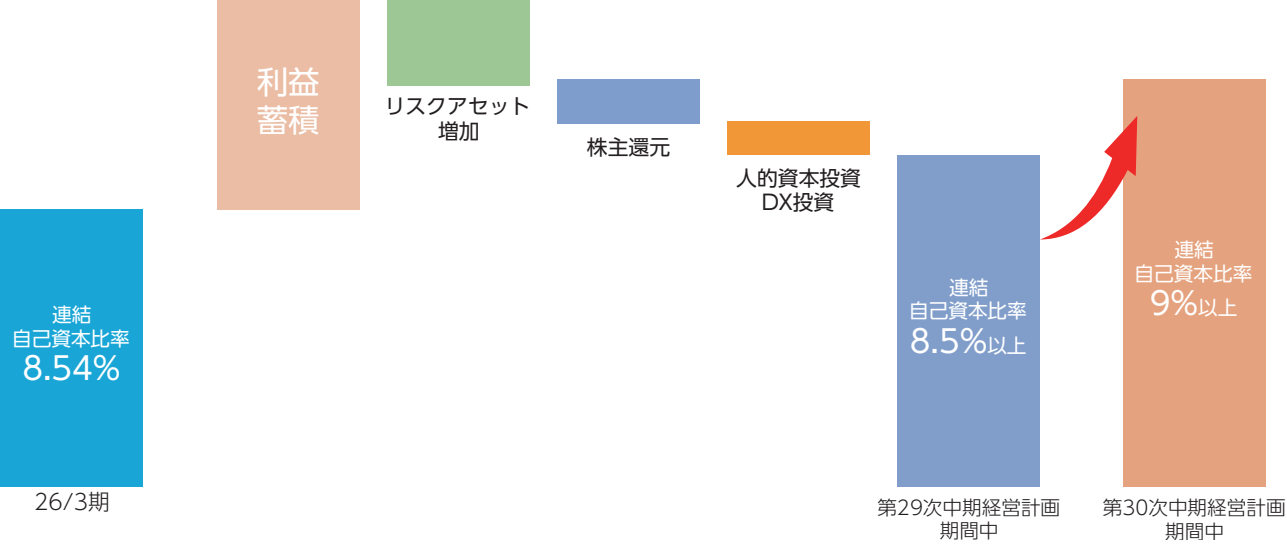
事業ポートフォリオ

- 当行の事業ポートフォリオを「県内営業」「消費者ローン」「本部ファイナンス」「市場運用」に区分。最も注力する「県内営業」は、静岡県のパテンシャル含め成長の余地があり、県内貸出の当行シェアを勘案すると、ボリューム拡大が可能と考えています。
- 2026年4月より組織変更によりファイナンス室を新設しました。ストラクチャードファイナンス、地公体等の「本部ファイナンス」を専門で取り扱います。RORAは高いが低レート of 地公体向け貸出については、残高でなく収益性を重視し、ストラクチャードファイナンス等の収益性の高い貸出の割合を増加させていきます。



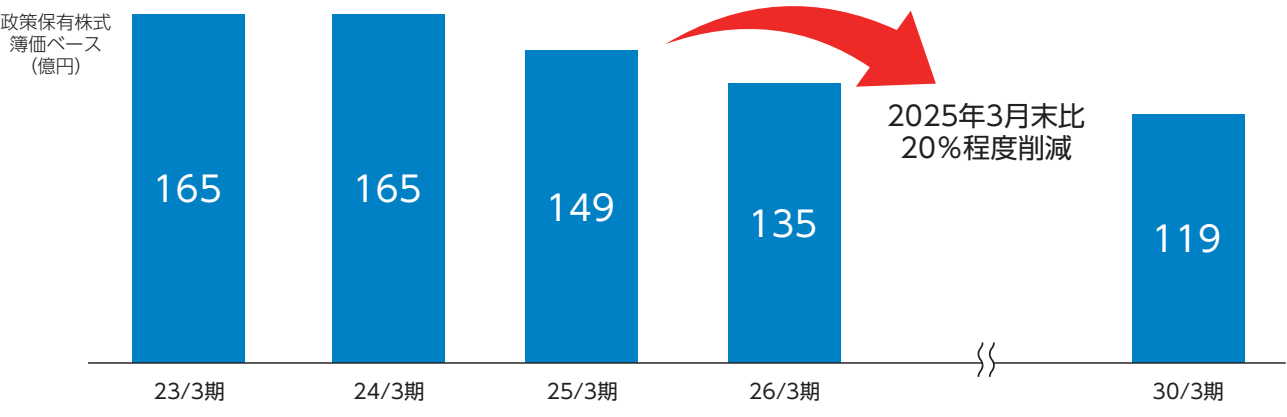
株主還元方針

- 銀行経営の公共性を鑑み、安定的な経営基盤確保に努めていきます。健全性の確保と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、安定配当60円を基本とし、累進的に配当性向30％程度を目指します。



政策保有株式縮減方針

- 経済合理性の評価ならびに資本コスト対比の運用評価(定量)、保有目的の評価(定性)による総合評価にて保有意義の検証を行っています。2030年3月末までに、簿価ベースで2025年3月末比20％程度削減を目指します。



自己資本比率

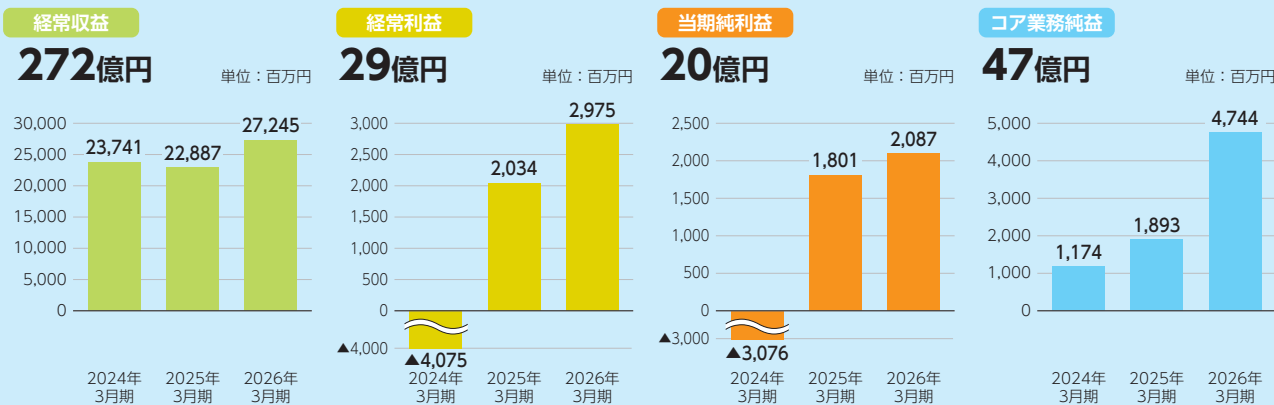
- 自己資本比率については、単体では前期末比0.1ポイント上昇の8.45％、連結は前期末比0.01ポイント上昇の8.54％となりました。県内中小企業貸出金の積み上げにより、アセットが増加した一方、利益が順調に積み上がり、自己資本の額が増加したことが要因となっております。引き続き良質な資産を積み上げるとともに、内部留保の蓄積により、自己資本の積み上げを図っていきます。

	2024年3月期		2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体
自己資本比率(%)	8.06	7.89	8.53	8.35	8.54	8.45
自己資本の額(億円)	781	756	780	756	790	774
リスクアセット(億円)	9,699	9,584	9,138	9,048	9,251	9,159

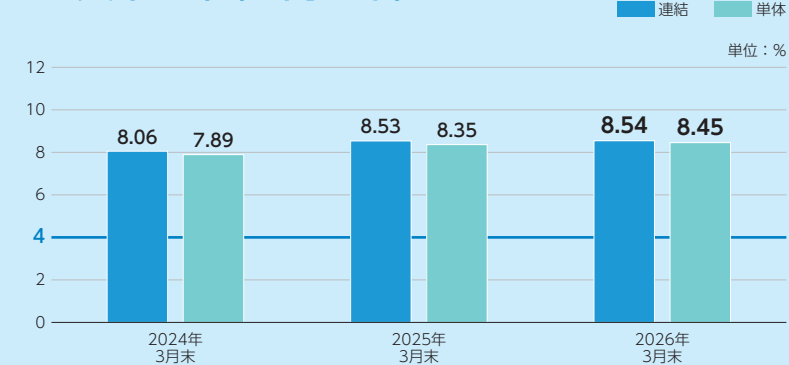
財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

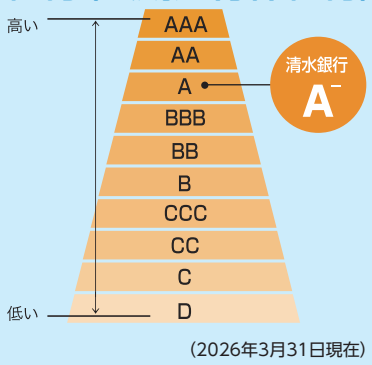
損益の状況



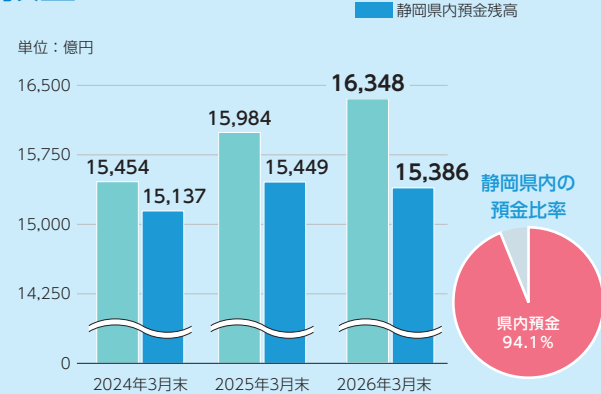
自己資本比率(国内基準)



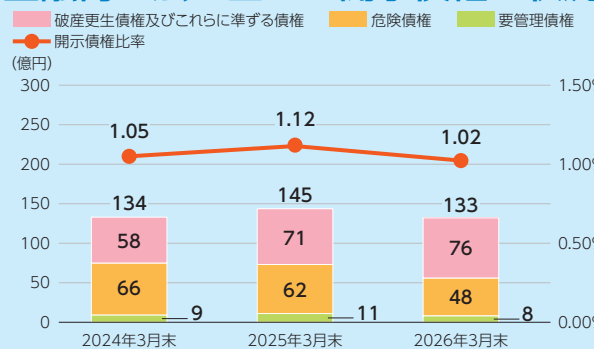
格付(長期発行体格付)



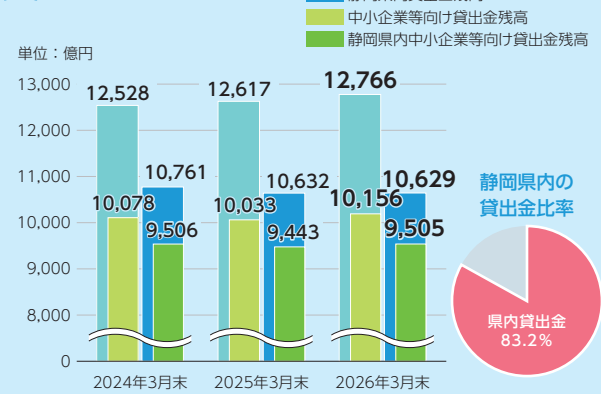
預金



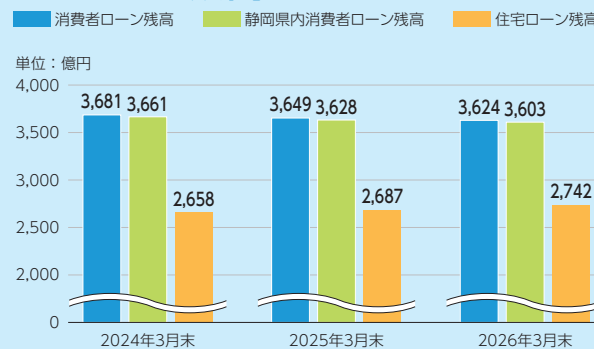
金融再生法に基づく開示債権の状況



貸出金



うちローン残高



非財務ハイライト

E (環境)

CO₂排出量(Scope 1, 2)
および2013年度比削減率



348t-CO₂
89.6%
(2025年度実績)

サステナブル投融資金額



1,541 億円
(2021年度～2025年度累計実績)

S (社会)

事業承継・M&A
エキスパート資格保有者数



247 名

環境省認定制度
脱炭素アドバイザーアドバンスト

24 名

(2026年3月末現在)

金融経済教育受講者数



3,905 名

(2026年3月末までの累計実績)

創業支援件数



当行が関与した創業件数: 289 件
(2025年度実績)

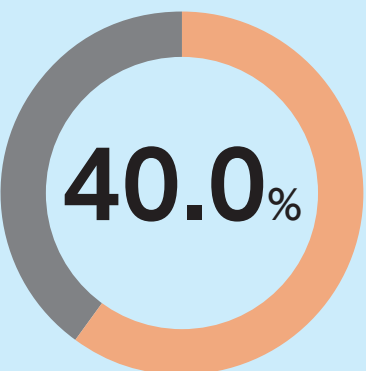
事業承継・M&A 支援先数



アドバイザリー契約数: 15 件
成約件数: 13 件
(2025年度実績)

G (企業統治)

取締役の社外比率



(2026年6月末現在)

取締役(監査等委員を除く)



取締役監査等委員



社内取締役

社外取締役

第29次中期経営計画

第29次中期経営計画の位置づけ

第29次中期経営計画は、創立100周年に向けた最終フェーズとして、お客さまファーストの原点に回歸し、1stフェーズ（第27次中期経営計画：ZENSHIN）、2ndフェーズ（第28次中期経営計画：SHINKA）で、前進し進化した収益基盤の拡大をさらに加速させる重要な3年間として位置づけています。



前中期経営計画の振り返り

名 称	SHINKA ～絆をつむぐ～		
計 画 期 間	2023年4月1日 ～ 2026年3月31日（3年間）		
項目	2026年3月期目標	2026年3月期実績	評価
コア業務純益	40億円以上	47億円	○
当期純利益	25億円以上	20億円	×
県内中小企業等向け貸出金残高	1兆円以上	9,505億円	×
連結自己資本比率	8%以上	8.54%	○

第28次中期経営計画の成果 → 創立100周年に向けた1st・2ndフェーズで底上げ・拡大された基盤

- ▶ 人事制度改定を中心に、人的資本の充実を図り、従業員エンゲージメントが向上し、若年層離職率が改善
- ▶ 外部連携先の拡充を行うとともに、専門領域のノウハウ蓄積・共有を図り、ソリューション営業が高度化
- ▶ 勘定系システムの移行を行い、安定的なシステム運用が行われるとともに、非対面チャネルを拡充

第29次中期経営計画で取り組む課題 → 創立100周年に向けた最終フェーズで加速させる取り組み

- ▶ 経営資源の再配分を含めた事業ポートフォリオの見直し
- ▶ ソリューション営業による、貸出金・役務獲得の増加に向けた取り組み
- ▶ 金利ある世界におけるALM強化、預金獲得に向けた取り組み
- ▶ システム投資を含めた業務効率化、生産性向上

第29次中期経営計画概要

名 称	加速 –KASOKU– Acceleration ～たすきを繋ぐ～		
計 画 期 間	2026年4月1日 ～ 2029年3月31日（3年間）		
基本方針 （加速ドライバー）	人的資本	ソリューション営業	経営基盤
計数目標 （最終年度）	ROE	5%以上	
	当期純利益	40億円以上	
	連結自己資本比率	8.5%以上	
タイトル コンセプト	創立100周年に向けた最終フェーズとして1st・2ndフェーズで 拡大を図った収益基盤に加え、第29次中期経営計画の新たな施策に取り組むことで、企業価値向上を加速させていくという思いを込めています（ZENSHIN→SHINKA→KASOKU）。		
サブタイトル コンセプト	記念すべき創立100周年を通過点とし、次世代を見据えた持続可能なビジネスモデルを構築することを目指し、ステークホルダー（地域・お客さま・従業員・株主等）と築いた「架け橋」と、紡ぎ深めてきた「絆」を100周年そしてその先の未来へ「たすき」として繋ぐとした。 （架け橋を築く→絆をつむぐ→たすきを繋ぐ）		

計画の詳細は
こちらをご確認ください。



パーパスに基づき
長期的に目指す姿

お客さまの課題を解決し
持続的な企業価値向上を実現する
地域のコンサルティングカンパニー

清水銀行について

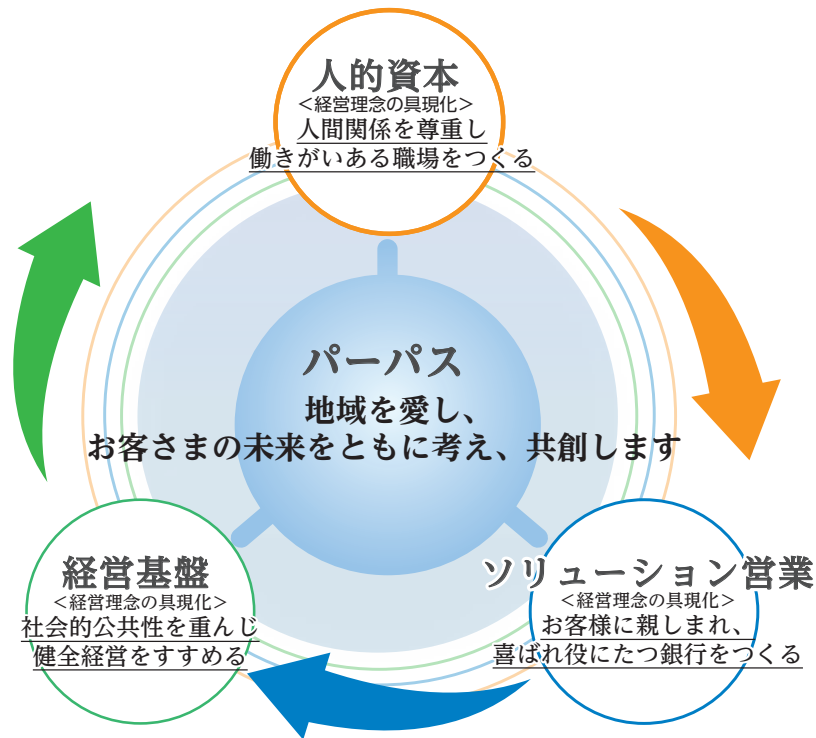
清水銀行の価値創造

価値創造に向けた取り組み

価値創造を支える経営基盤

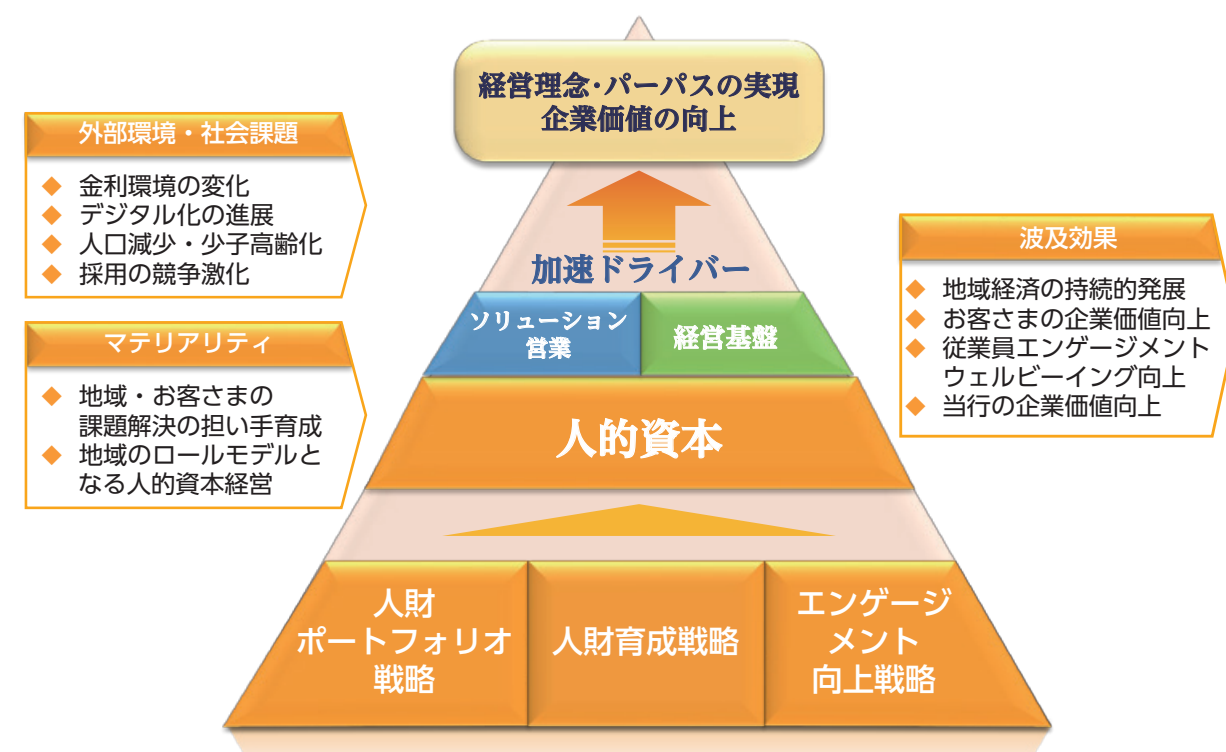
基本方針の連関性

パーパスを軸に、「人的資本」「ソリューション営業」「経営基盤」の加速ドライバーを連関させることで企業価値向上を目指しています。



当行グループでは、従業員が持つ「知識」「能力」を資本とみなし、『人財』をコストや資源ではなく、投資対象の資本として捉えています。

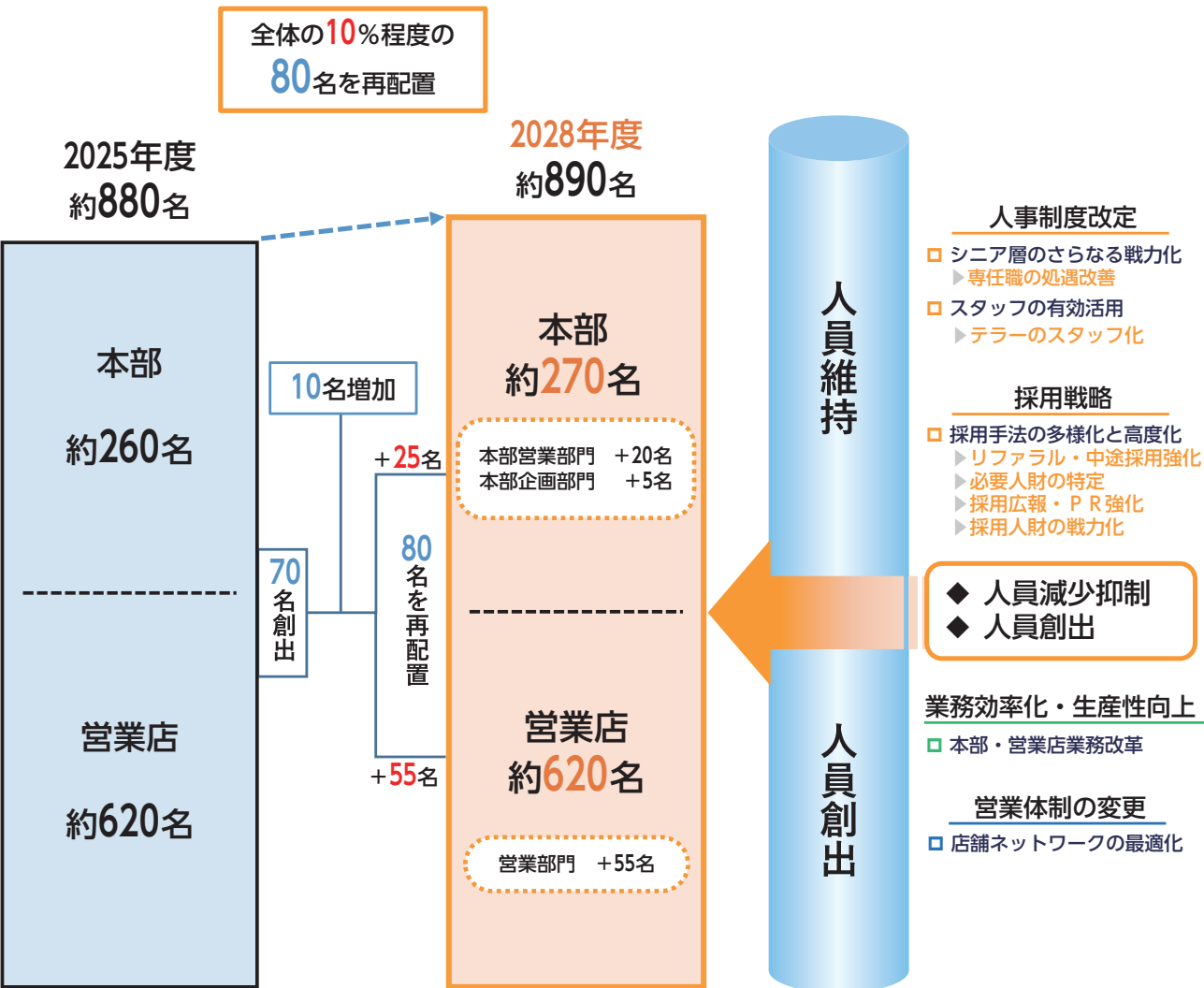
経営理念・パーパスの実現と企業価値向上の根幹は『人財』であると考え、『人財』の力を最大限に引き出すため、各種施策に取り組んでまいります。



加速ドライバーⅠ－人的資本－

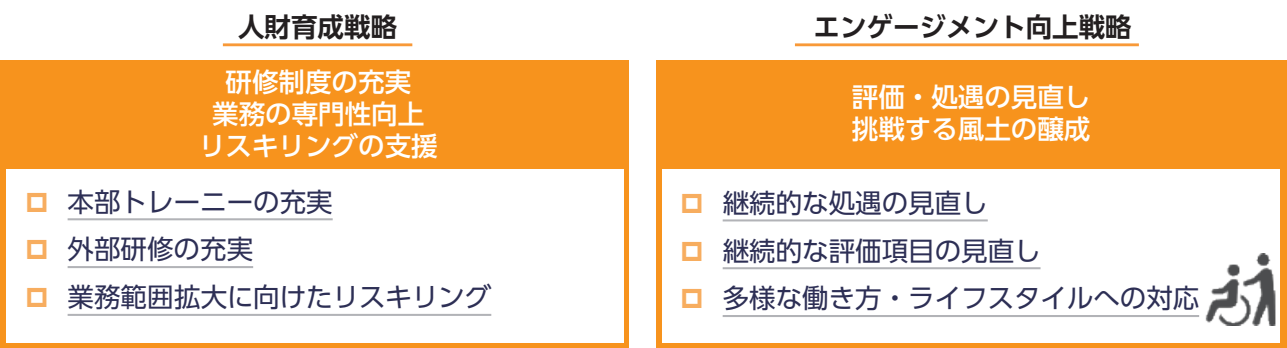
重要戦略 人財ポートフォリオ戦略

◆ 人事制度改定や採用手法の多様化と高度化等により総人員数を維持しつつ、業務効率化・生産性向上、営業体制変更等に取り組み、戦略的な人員配置を進める



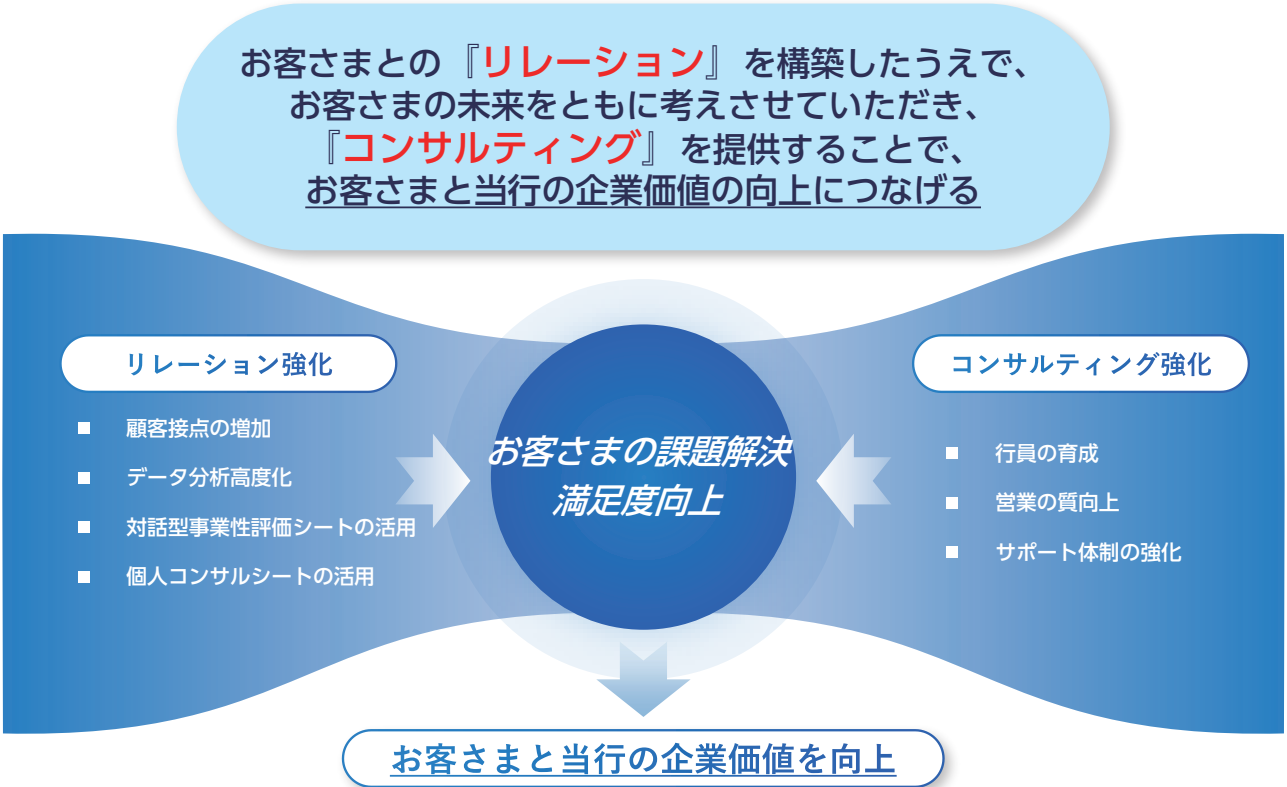
重要戦略 人財育成・エンゲージメント向上戦略

◆ 企業価値向上を支える人的資本に対する投資を加速し、エンゲージメント向上を図る



加速ドライバーⅡ－ソリューション営業－

- ◆ お客さま・行員の声から、当行の強みは「相談しやすさ・人柄・親しみやすさ」であると再認識
- ◆ 強みを活かし『ソリューション営業』をさらに強化・加速させるため、明文化



重要戦略 法人営業戦略

- ◆ 『ソリューション営業強化』＝『リレーション強化』×『コンサルティング強化』⇒お客さまの課題解決、満足度向上



重要戦略 個人営業戦略



重要戦略 法人・個人一体の預金戦略

- ◆ 金利ある世界における預金の重要性を踏まえ、法人・個人一体で複合取引拡大を図り、粘着性ある預金獲得を目指す



加速ドライバーⅢ－経営基盤－

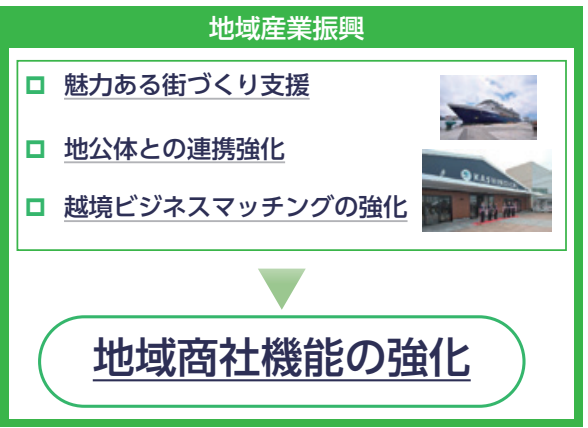
重要戦略 生産性向上戦略

- ◆ 業務プロセス変革を促す「生産性向上担当」を配置し、「廃止」「縮小」「改革」の観点で業務を見直し



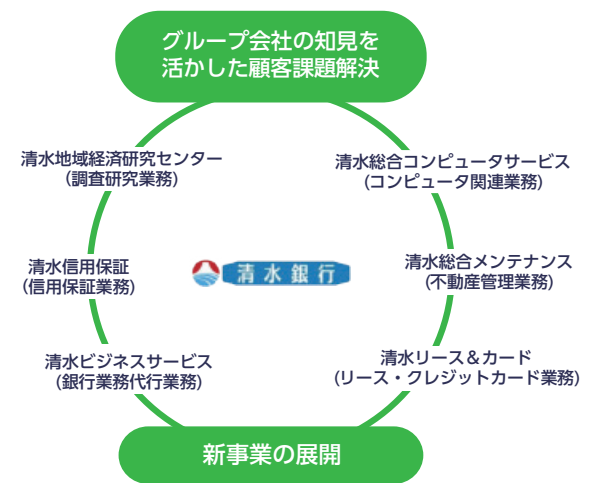
重要戦略 地域共創戦略

- ◆ 「地域金融機関の役割」＝「地域課題の解決」を意識し、地域と共創を目指す



重要戦略 グループ戦略

- ◆ グループ一体でのソリューション営業により、地域・お客さまのニーズや課題解決につながるコンサルティングサービスを提供



サステナビリティ

当行は、設立時から現在の静岡市清水区に約117haの山林を所有しており、森林経営計画に基づく間伐やSGEC森林認証を取得するなど適正な森林管理に努めてまいりました。適正に管理されている森林は、大気中のCO₂を吸収し、カーボンニュートラルの実現に大きな役割を果たします。また、興津川上流域に位置するこの森林は、水源涵養機能により豊かで良質な水を駿河湾に供給し、地域の水産資源を守っております。

清水銀行 サステナビリティ方針

清水銀行の経営理念である「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」を実践し、企業価値向上を目指すとともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

環境方針

清水銀行は、地域金融機関として事業活動や地域社会への奉仕などを通して、全役職員が環境保全に取り組んでまいります。

【行動指針】

- (1) 環境に関する法律、規則、協定などを遵守します。
- (2) 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、省エネルギー、省資源などにより環境負荷の低減に努めます。
- (3) 環境に配慮した金融商品・金融サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- (4) 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境保全活動を推進するために啓発・教育を行います。
- (5) この環境方針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

責任ある投融資方針

清水銀行は、地域金融機関として環境や人権など社会的な課題に配慮した責任ある投融資を実践してまいります。

【積極的に支援する事業】

- (1) 省エネルギー、再生可能エネルギー、脱炭素社会の実現に寄与する事業
- (2) 地域経済の持続的成長を実現する創業・事業承継
- (3) 持続可能な社会の実現に向けてポジティブな影響を与える事業

【原則取り組まない事業】

- (1) 石炭火力発電
- (2) 兵器等製造
- (3) パーム油農園開発・森林伐採事業

TCFD提言への取り組み



ガバナンス

気候変動をはじめとする環境問題への対応について、清水銀行グループでは環境負荷低減に資する地域経済への支援や地域社会への貢献活動等、様々な取り組みを行っております。

第28次中期経営計画において、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針の一つとし、「清水銀行SDGs宣言」「清水銀行サステナビリティ方針」の具現化に向け、持続可能な社会の実現及びビジネスの構築に向けて取り組んでまいりました。2024年4月には、頭取を議長とする拡大経営会議にサステナビリティ部門を新設し、サステナビリティに関する重点施策や開示内容について付議・報告する体制としました。

2026年4月より開始した第29次中期経営計画においても、サステナビリティへの取り組みを重要戦略に掲げ、各施策に取り組んでまいります。

戦略

気候変動関連

<リスクと機会>

気候変動対策を含む環境保全を重要な経営課題の一つとして捉えるなか、「清水銀行サステナビリティ方針」において「環境方針」を制定し、気候変動に伴う様々なリスク・機会を以下のとおり認識したうえで、適切なリスク管理に取り組んでまいります。

分類	内容	時間軸
移行リスク	技術や市場、製品・サービスの変化やCO ₂ 排出規制の強化等によるお客さまの財務内容悪化	中・長期
	CO ₂ 多排出産業への投融資継続による当行のレピュテーションリスクの増加	中・長期
物理的リスク	自然災害の頻発化、激甚化に起因した資産の毀損、事業の停滞等による、お客さまの信用リスクの増加	短期・中・長期
	自然災害の頻発化、激甚化に起因した当行営業資産の毀損によるオペレーショナルリスクの増加	短期・中・長期
機会	脱炭素社会の実現に向けたお客さまへのファイナンスやサービス提供等のビジネス機会の増加	短期・中・長期
	サステナビリティ経営の実践による当行の企業価値の向上	中・長期
	省・再生可能エネルギーの導入による当行の事業コストの削減	短期・中・長期

<シナリオ分析>

TCFD提言に基づき、一定のシナリオのもと、移行リスク・物理的リスクについて、次のとおりシナリオ分析を実施しております。本年度は、前提条件に重要な変更がないことから、前年度の分析結果を継続して開示しております。

	移行リスク	物理的リスク
イベント	炭素税などの対価が発生、増加 脱炭素社会移行に向けた設備投資や新たな技術等の費用	100年に一度の洪水が今後25年以内に発生し、取引先の本社が浸水することで事業停止を余儀なくされる
シナリオ算定方法	2050年IEA(国際エネルギー機関) ネットゼロシナリオ(NZE) 1.5℃を使用	IPCC(気候変動に関する政府間パネル) による4℃シナリオを使用
分析対象	貸出のある一般事業法人のうち、電力セクター	貸出のある一般事業法人のうち、与信50百万円以上
信用コスト影響額	2050年までに最大3億円の増加	最大21億円の増加

＜炭素関連資産＞

炭素関連資産を4つのセクター別に定義しております。当行の貸出金残高に占める法人向け貸出金にかかる炭素関連資産の割合は以下のとおりです。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物	合計
1.63%	4.16%	19.89%	4.99%	30.67%

リスク管理

気候変動に起因するリスクが、当行グループの事業や財務に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。当該リスクに係る情報収集と分析をすすめ、統合的リスク管理の枠組みにおいて管理する態勢の構築を検討してまいります。「清水銀行サステナビリティ方針」において、「責任ある投融資方針」として、気候変動に影響を与えるセクター（石炭火力発電等）に対するクレジットポリシーを定めております。

指標及び目標

【サステナブル投融資の目標・実績】

目標金額	サステナブル投融資累計金額:3,000億円
期間	2021年度～2030年度(10年間)
定義	地域やお客さまが抱える環境課題・社会課題等の解決に向けた取り組みを支援する投融資
実績	2021年度～2025年度:1,541億円

【2025年度CO₂排出量実績】

CO ₂ 排出量	2025年度実績 (t-CO ₂)
Scope1	238
Scope2	110
Scope3	3,004,082
合計 (Scope1 + 2 + 3)	3,004,430

※Scope2については、マーケット基準にて算定しております。
※Scope3の算定範囲等については、〈CO₂排出量 (Scope3) の内訳〉をご参照ください。

〈CO₂排出量 (Scope1.2) の削減目標・実績〉

当行グループでは、2030年度にカーボンニュートラル達成を目標とし、排出量削減に向け取り組んでおります。2025年度のCO₂排出量 (Scope1 + Scope2) は、2013年度比△89.6%となりました。2025年4月にCO₂フリー電気(発電時にCO₂を排出しない電気) 導入店舗を拡大したことによりCO₂排出量を大幅に削減いたしました。

	Scope1	Scope2	合計	削減率(2013年度比)
2013年度	399	2,953	3,353	—
2021年度	251	1,937	2,189	34.7%
2022年度	256	1,066	1,323	60.5%
2023年度	251	807	1,059	68.4%
2024年度	247	727	975	70.9%
2025年度	238	110	348	89.6%

〈CO₂排出量 (Scope3) の内訳〉

当行では温室効果ガス排出量の算定範囲拡大に取り組んでおり、本年度はカテゴリ1～5を新たに算定しております。

算定項目	2025年度実績
カテゴリ1 (購入した製品・サービス)	1,950
カテゴリ2 (資本財)	15,278
カテゴリ3 (燃料およびエネルギー関連活動)	396
カテゴリ4 (上流の物流)	5
カテゴリ5 (事業から出る廃棄物)	56
カテゴリ6 (出張)	52
カテゴリ7 (通勤)	628
カテゴリ15 (投融資)	2,985,717

※カテゴリ15以外は、当行グループ全体で算定しております。

＜カテゴリ15 (ファイナンスドエミッション) の算定＞

投融資先を通じた間接的な温室効果ガスの排出は、金融機関におけるScope3の中で大きな割合を占めております。分析の高度化に向けて、株式会社NTTデータが提供するCO₂排出量算定ツール「C-Turtle®FE」を導入し算定を実施しました。PCAFスタンダードの計測手法に則り、2026年3月末時点における当行の国内法人向け貸出について算定いたしました。

セクター	排出量	データ クオリティスコア	セクター	排出量	データ クオリティスコア
石油およびガス	47,704	3.82	化学	115,134	3.71
電力ユーティリティ	72,180	3.29	建設資材	83,008	3.96
航空貨物	2,930	4.00	資本財	645,000	3.96
旅客空輸	40	4.00	不動産管理・開発	53,755	3.83
海上輸送	10,879	4.00	飲料	34,708	4.00
鉄道輸送	27,249	3.16	農業	18,907	4.00
トラックサービス	109,192	4.00	加工食品・加工肉	141,716	3.92
自動車および部品	174,250	3.67	製紙・林業製品	225,333	3.57
金属・鉱業	177,616	3.32	その他	1,046,116	3.52
合計				2,985,717	3.68

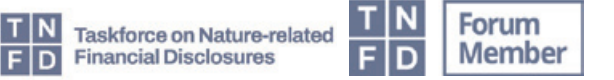
＜データクオリティスコアの定義＞

スコア	分類	概要
1	開示情報	企業開示の排出量データ (第三者機関認証あり)
2		企業開示の排出量データ (第三者機関認証なし)
3	推計情報	エネルギー消費量と排出係数に基づく推計データ
4		各企業の生産量と排出係数に基づく推計データ
5		各企業の売上高と排出係数に基づく推計データ

※データクオリティスコアは、ファイナンスドエミッション算定におけるCO₂排出量データの品質を5段階で示した数値であり、1に近いほど品質が高く、5に近いほど推計値を多く使用しているものとなります。

今後も、CO₂排出量算定範囲の拡大やデータクオリティの向上に向け取り組んでまいります。今回の算定結果については、算定範囲の拡大や推計の高度化により大きく変動する可能性がございます。

TNFD^{*1}提言への取り組み



＜TNFDフォーラムへの参画＞

当行が主要営業基盤とする静岡県は、富士山や駿河湾、南アルプスをはじめとする豊かな自然環境に恵まれており、農業・水産業・環境業など、多様な地域産業が自然資本と密接に関わっています。一方で、気候変動や自然環境の変化は地域経済や産業活動へ様々な影響を及ぼす可能性があります。

こうした地域特性を踏まえ、当行は、TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) の取り組みに賛同し、「TNFDフォーラム^{*2}」に参画しました。TNFDフォーラムへの参画を通じ、地域の自然資本の活用や生物多様性保全に積極的に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。

※1 TNFD: Task Force on Nature-related Financial Disclosuresの略。
自然に関する企業のリスク管理と情報開示の枠組みを構築するための国際イニシアティブ
※2 TNFDフォーラム: TNFDに関連する情報共有や枠組みの策定などの議論をサポートする組織であり、世界70か国、1,700以上の企業・団体が参画。

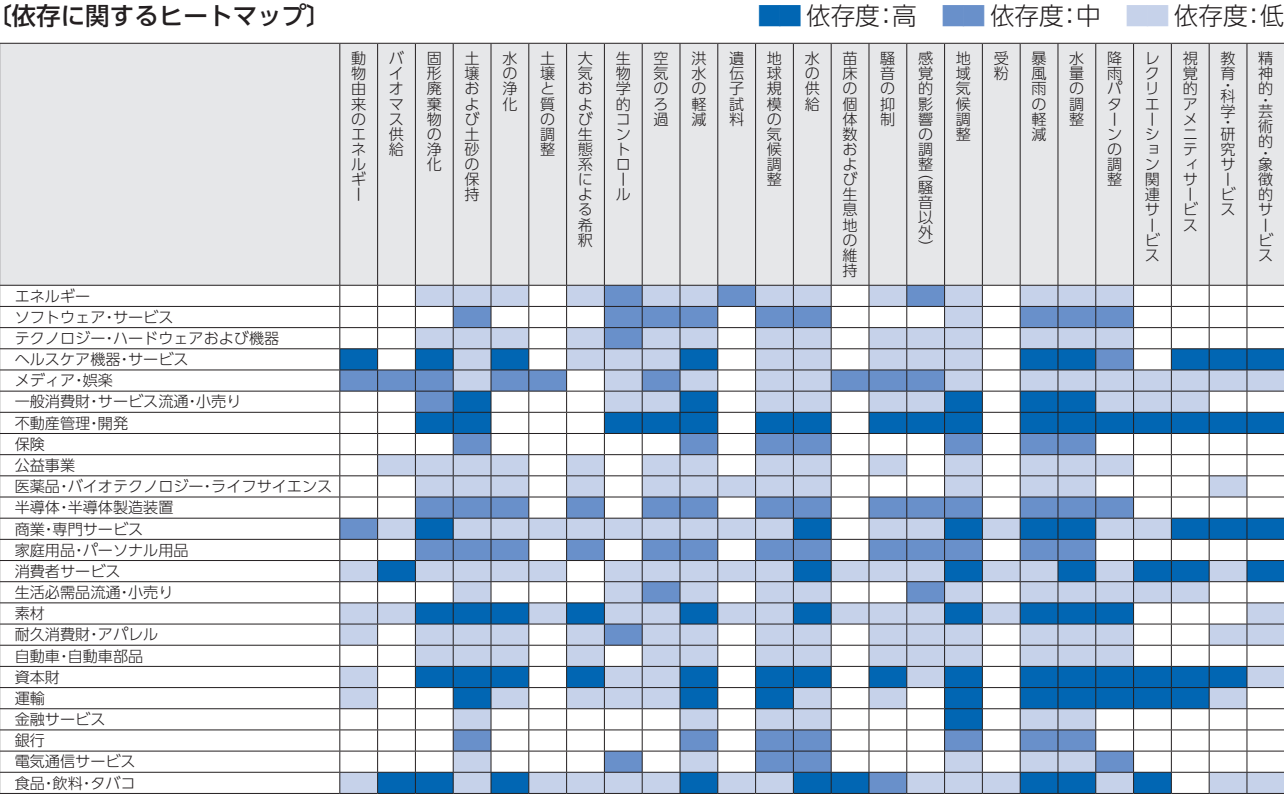
＜自然資本への依存・影響に関するヒートマップ＞

自然関連のリスクと機会の特定に向けて、TNFD提言におけるLEAPアプローチ*1等を参考に、融資ポートフォリオにおける自然への「依存」と「影響」についてENCORE*2を用いて分析しました。分析の結果、一部業種において自然資本への依存・影響との関連性が相対的に高い傾向を確認しています。本分析結果を踏まえ、自然関連に関するリスク管理および情報開示の高度化に取り組んでまいります。

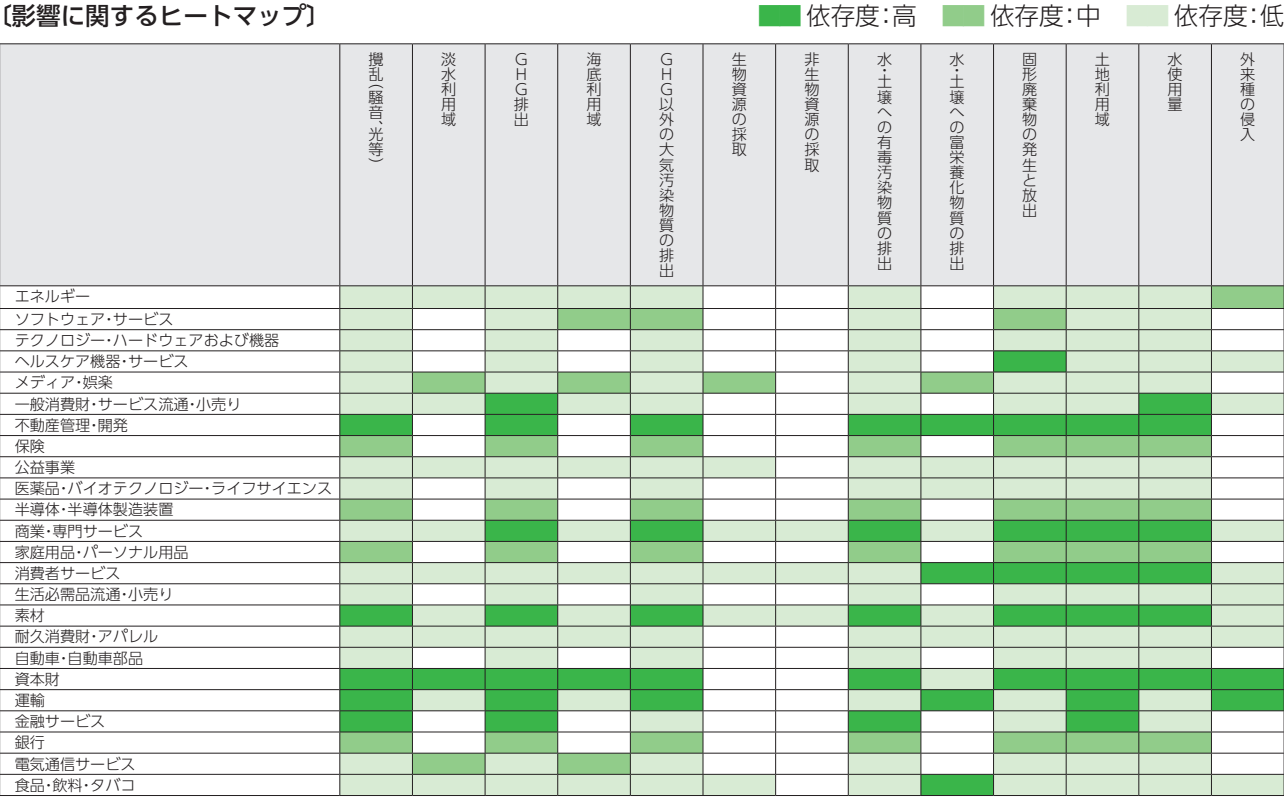
※1 TNFDにより策定された4つのフェーズ（発見・診断・評価・準備）からなる自然関連課題を評価・管理するための総合アプローチ

※2 自然への依存や影響の大きさを把握する分析ツール

【依存に関するヒートマップ】



【影響に関するヒートマップ】



お客さまのサステナビリティ経営の支援

しみずSDGs取組支援サービス

お客さまのSDGsへの取組状況を分析し、評価レポートを提供するとともに、SDGs宣言の策定から当行ホームページでのリリース、今後取り組むべき重点課題へのソリューションメニュー提供まで一貫してサポートしております。

しみずSDGs取組支援サービス実績

2025年度

57件（累計実績529件）

※2021年10月取り扱い開始



省エネ・地域パートナーシップへの参加

当行は、経済産業省資源エネルギー庁が立ち上げた枠組みである「省エネ・地域パートナーシップ」に参加しております。本パートナーシップは、中小企業の省エネを促すため、金融機関や省エネ支援機関の連携を強化し、支援体制の構築を進めるものです。多様なソリューションツールを活用しお客さまの脱炭素経営を支援しています。

しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアムへの参画

2024年5月に静岡県が静岡県内の金融機関や自治体、地元の大学等と連携し設立した「しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」に参画しています。お客さまの脱炭素経営を伴走支援できる職員の育成を実施するなど、ものづくり県である静岡県の脱炭素化に向け一体となって取り組んでいきます。

脱炭素経営に向けた支援



知る

令和7年度静岡県脱炭素経営実践支援事業

当行は、静岡県脱炭素経営実践支援事業の支援金融機関として認定され、令和5年度より60社を超えるお客さまの脱炭素経営を支援いたしました。本事業では、当行がお客さまから電気使用量や燃料使用量等をヒアリングし、温室効果ガス排出量の算定から削減計画書の策定まで伴走して支援いたしました。

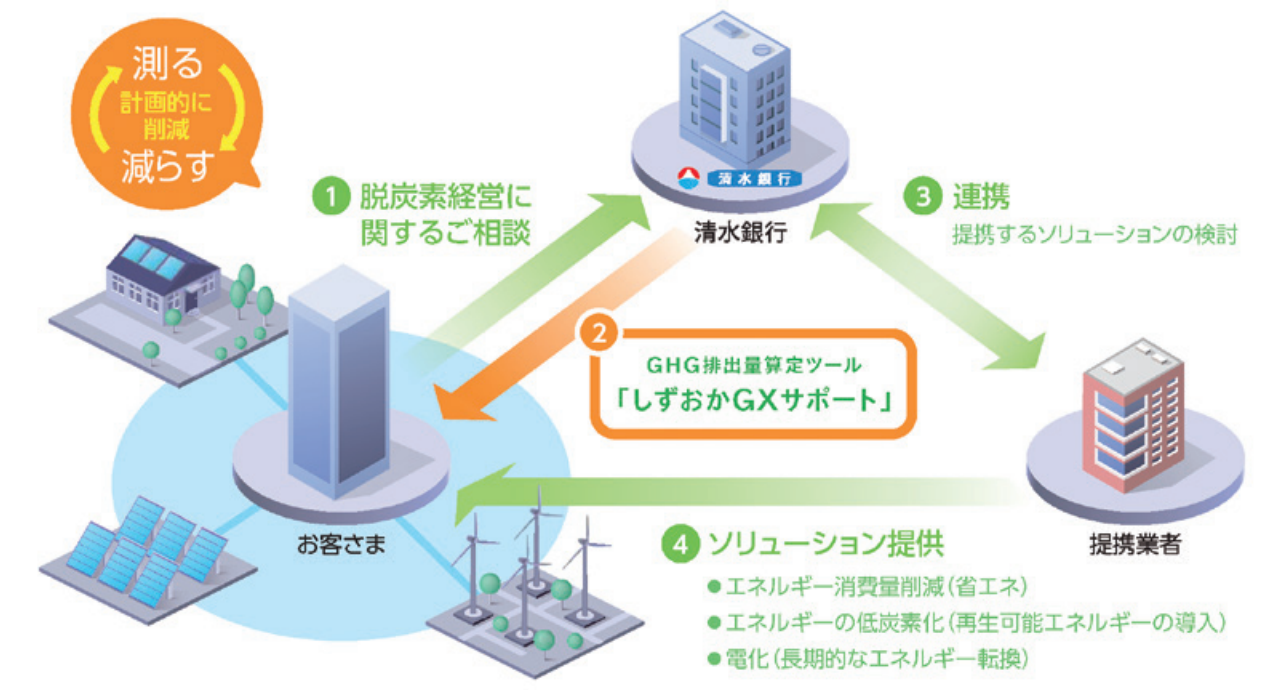
測る

温室効果ガス排出量算定サービス

お客さまの温室効果ガス排出量の算定をサポートする専用ツールを提供しているほか、ニーズに合わせて、アスエネ株式会社、株式会社静環検査センター、鈴与商事株式会社等の業務提携先をご紹介します。

しずおかGXサポート

専用のExcelシートに電気使用量等の情報を入力することで、自社の温室効果ガス排出量を可視化し、削減目標達成に向けた管理を行うことが可能となります。国際的に認められた算定・報告基準であるGHGプロトコルに対応しており、補助金申請時の付属資料や大企業から報告を求められた際にも利用することができます。



削減する

サステナブルファイナンス

お客さまのサステナビリティ経営を金融面から支援するため、サステナブルファイナンスの商品拡充等に取り組んでいます。

主な商品ラインアップ

しみずグリーンローン	グリーンプロジェクト（地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に貢献する事業）に資金使用を限定
しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス	国際的基準に即した評価手法により、企業活動が地域の環境・社会・経済に与えるインパクトを当行グループが包括的に分析・評価
しみずサステナビリティ・リンク・ローン	特定のサステナビリティ目標を設定し、その達成度合いに応じて貸出金利を変動させる仕組み
しみずSDGsビジネスローン	「しみずSDGs取組支援サービス」をご利用いただいたお客さまを対象に保証料を優遇する商品。お客さまの持続可能性や成長可能性を適切に分析したうえで、円滑な資金供給を行い、またモニタリングを通じてSDGs宣言達成を支援
地方創生私募債「しずおかの未来」	当行が私募債の発行企業から受け取る手数料の一部（発行額の0.2%相当額）をもとに、発行企業の希望を参考にし、地域のSDGs達成に取り組む団体等へ寄贈もしくは寄付を行う

当行におけるサステナビリティ経営の実践

2030年度までのサステナブル投融資目標3,000億円

気候変動への対応などサステナビリティに関する社会的要請が高まるなか、金融機関の本業である投融資を通じたサステナビリティへの取り組みを一層推進していくため、サステナブル投融資目標を3,000億円としております。

サステナブル投融資実績

2021年度～2025年度

1,541億円

対象とする主なサステナブル投融資商品

● 地方創生私募債「しずおかの未来」	● しみずサステナビリティ・リンク・ローン
● しみず地方創生ローン（CLO）	● 地域ESG（脱炭素）融資促進利子補給事業
● しみずESGローン	● SDGs債（グリーンボンド・ソーシャルボンド等投資）
● しみずグリーンローン	● しみずSDGsビジネスローン
● しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス	● 静岡県信用保証協会「GX推進保証制度」

静岡県との「しずおか県産材利用促進協定」締結

新たに建設する店舗の内装木質化や備品類の整備にあたり、しずおか県産材を積極的に利用することなどを目的として、静岡県と「しずおか県産材利用促進協定」を締結しました。当行が目標とする2030年度カーボンニュートラル達成を果たすため、建築物における木材利用を促進していきます。以前より所有林の間伐材を店舗内装や什器に使用しており、木材を使った建築物の魅力や良さをさらに広く発信してまいります。



CO₂フリー電気の活用

本部、営業店にて、「静岡Greenでんき」をはじめとしたCO₂フリー電気を活用しています。CO₂フリー電気とは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによって発電された電力や非化石証書などを活用して「実質的にCO₂の排出量がゼロ」と見なされる電力のことで、積極的な活用により温室効果ガス排出量の大幅な削減に貢献しています。

オンサイトPPAを活用した太陽光発電システムの設置

鈴与商事株式会社が提供するオンサイトPPA*の仕組みを活用した太陽光発電システムを袖師支店、入江支店に設置しております。太陽光パネルが発電したCO₂フリー電気を購入することで、当行のCO₂排出量削減に繋げることができるため、今後他店への導入を検討し、更なるCO₂排出量削減に努めてまいります。



当行所有林の活用

設立時から所有している約117haにわたる山林の保全活動に努めてまいりました。2012年には、森林法に基づく森林経営計画を策定し、間伐の実施や店舗内装への間伐材の使用、定期的な植林活動等を継続しております。こうした長年の活動により、静岡県から「しずおか未来の森サポーター」功労表彰を受賞しております。適切に管理された山林は、大気中のCO₂を吸収し、カーボンニュートラルの実現に大きな役割を果たします。また、興津川上流域に位置するこの山林は、水源涵養機能により豊かで良質な水を駿河湾に供給し、地域の水産資源を守っております。



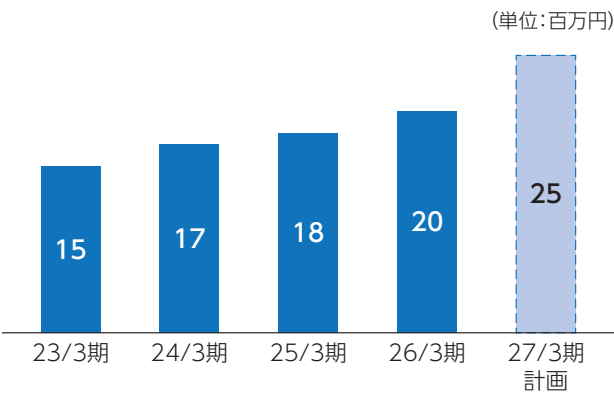
人的資本の取り組み

従業員が持つ「知識」「能力」を資本とみなし、『人財』をコストや資源ではなく、投資対象の資本として捉え、『人財』の力を最大限に引き出し、経営理念・パーパスの実現と企業価値の向上に繋げてまいります。

人財育成方針

当行は、行員一人ひとりを資本として捉えた『人財育成』を経営の最重要テーマと位置付けており、お客さまの未来とともに考えることが出来る人財の育成を目指しております。一人ひとりが高い「志」を持ち、「考え抜く力」、「苦難に耐え抜く力」、「挑戦し続ける力」を備えた行員の育成に取り組んでまいります。また、性別、年齢、国籍などの属性を問わず採用及び育成し、より一層の活躍の場の提供に努力してまいります。

● 教育研修費



● 中期経営計画策定プロジェクトチームの組成

2026年4月よりスタートした第29次中期経営計画策定にあたり、本部、営業店行員からプロジェクトチームを組成しました。約5ヶ月間にわたり議論を重ね、中期経営計画を策定しました。



プロジェクトチームによる議論の様子

研修体系 (2026年度)

経営理念・パーパスの実現、企業価値向上に向けて、『人財の早期戦力化とキャリア形成』『ソリューション営業の強化』『生産性の向上』を目的に取り組んでまいります。

	一般	役席者	管理職
階層別	・新入行員研修 ・キャリアプラン研修 ・ワークライフバランス研修等	・新任代理研修 ・新任次長研修 ・ロワーマネジメント研修等	・マネジメント研修等
業務別	BMWプログラム		
	・融資能力育成研修 ・格付自己査定研修 ・経営改善研修	・ソリューション研修 ・渉外実践研修 ・事業承継・M&A研修	・生成AI活用研修 ・ライフステージ提案力強化研修
	資産運用プログラム		
	・資産運用研修 ・ポートフォリオ研修等	・新任コンプライアンス 管理者研修等	
共通	本部トレーニー／行外派遣研修（公募含む）		
	土曜講座／J-Up Site		

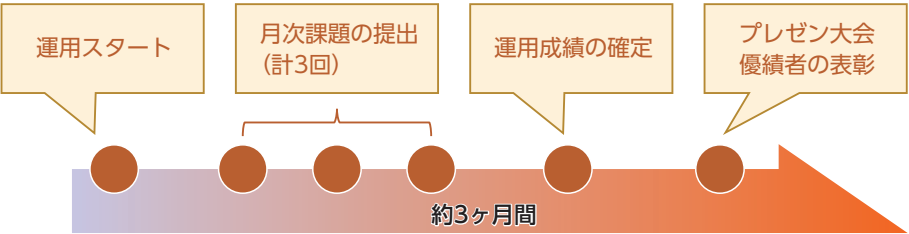
● マネジメント研修

外部講師を招き、支店長・副支店長層を対象とした研修を開催しております。組織マネジメント、アンガーマネジメント、部下とのコミュニケーション等の理解を深め、部下行員の成長と営業店の活性化を実現できる管理職の育成を目指しております。

● ポートフォリオ研修

マーケット情報や経済状況を読み解く力、運用の見通しを自分自身で判断する力を習得するため、入行2年目行員を対象に、SBIグループが提供するプラットフォームを活用した研修を行っております。実際のマーケットに連動する運用シミュレーションにおいて想定顧客を設定し、架空の資金で当行が取り扱う投資信託を購入して運用を行います。約3ヶ月後には、想定顧客へのアフターフォローをロールプレイング形式で発表するプレゼン大会を実施し、ファンドを選んだプロセスやマーケット分析、運用方針、プレゼン大会の発表内容等を総合的に判断して優績者を表彰しております。

<研修プログラム>



プレゼン大会の様子

● ソリューション研修

当行提携先を講師として招き、設備投資税制、補助金、事業承継・M&A等についての講義を受け、事例やスキームの研究を行っております。また、行員同士の成功事例の共有やグループ討議を取り入れることで参加型の研修としております。

● 本部トレーニーの充実

営業店に所属している行員が本部業務を経験することにより、自分自身の業務の専門性を高めるとともに、ディスカッション等を通じて本部と営業店の相互理解を深めることを目的として、本部トレーニーを実施しております。2025年度は、全9部署にて19回のトレーニーを実施し、132名が参加しました。



外為・証券トレーニーの様子

<本部トレーニー一覧> (2025年度)

- 経営企画トレーニー - 法務トレーニー - 財務トレーニー - リスク統括トレーニー - 証券トレーニー	- 採用トレーニー - ソリューショントレーニー - 資産運用トレーニー - システムトレーニー - 外為トレーニー	- 企業サポートトレーニー - 検査トレーニー - 審査トレーニー - ローン審査トレーニー - 中部事務集中室トレーニー
--	--	---

● 土曜講座の開講

中小企業診断士や宅地建物取引士、FP技能士等の試験対策講座を土曜日に開講し、行員の難関資格への挑戦を後押しする環境を整えるとともに、自ら学ぶ風土を醸成しております。



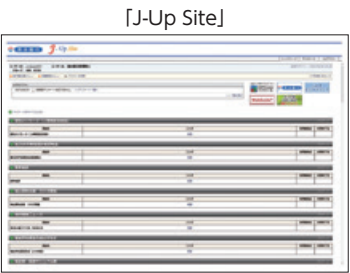
土曜講座の様子

● 成功事例勉強会

若年層行員のスキルアップとモチベーションの向上を目的として、ソリューション営業の成功事例勉強会を定期的開催しております。

● 行員専用サイト「J-Up Site」

産休・育休者を含む全役職員が、自宅や通勤途中等にパソコンやスマートフォンにて行内情報の閲覧および様々な学習ができる行員専用サイト「J-Up Site」を導入しております。自らの能力向上に向け自己研鑽に励む「自ら学ぶ風土」の実現を目指し、業務知識の向上を図るべく事務規定・取扱手続等を確認できるほか、新たな業務へのチャレンジに向けた専門分野における各種研修資料やe-ラーニング・コンテンツ等による学習が可能となっております。



「J-Up Site」

人的資本の取り組み

● 行外研修への派遣

地方銀行協会等が主催する外部研修について、行内にて公募を行い派遣実施しています。社内研修だけでは得にくい専門知識・最新動向・他行事例を外部から取り入れ、行員一人ひとりのスキルの幅と深さを広げることを目的としています。人脈構築を通じて視野を広げ、学習意欲や挑戦意欲の向上にも繋げることで、人財育成を更に加速させることを目指しています。

● 自己啓発の取組サポート

2023年10月よりキャリア開発支援制度を新たに設け、国家資格を中心に合格者に対し報奨金を支給しています。自己啓発への取り組みの活性化に繋がっております。

<報奨金対象資格>

公的資格名	公的資格名
中小企業診断士	公認情報システム監査人（CISA）
社会保険労務士	情報処理技術者 高度試験
証券アナリスト	宅地建物取引士
1級FP技能士	応用情報技術者試験
公認内部監査人（CIA）	2級FP技能士
行政書士	日商簿記検定1級

社内環境整備方針

当行は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、従業員エンゲージメント・ウェルビーイング向上のための投資を加速し、人事制度の見直しや研修制度の進化を進めることで、行員一人ひとりの成長と働きがいを組織的にサポートしてまいります。

● 多様な人財確保への取り組み

変化の著しい金融業界において、当行がより高度な金融サービスを提供するため、主体性を持って自発的に行動し、多様な知識や価値観を受け入れられる理解力を持つ人財を採用しております。また、採用手段は新卒採用に限らず、キャリア採用やリファラル採用を含めて実施し、多様な人財確保に取り組むことで組織の活性化につなげております。

<2025年度 採用者数>

新卒採用	43名
リファラル採用	2名
キャリア採用	3名

● 採用ホームページ



<https://www.shimizubank.co.jp/recruit/>



人事制度改定(2025年10月実施)

初任給引上げ・ベースアップ

- ◆ 2025年10月～初任給24万円、全行員1万円ベースアップ
- ◆ 2026年4月～初任給26万円、若年層行員のベースアップ

スタッフの再雇用年齢上限の延長

- ◆ 営業店・本部ともに熟練したスキルを持つ従業員の重要性増
⇒再雇用年齢の上限を満65歳から満70歳へ延長

55歳以上の給与見直し

- ◆ 55歳以上の行員の処遇を改善
- ◆ 経験豊富な行員の雇用維持
- ◆ 従業員エンゲージメントの向上

短時間勤務制度の拡大

- ◆ 時短勤務対象を「3歳まで」から「小学校入学まで」に改定
- ◆ 勤務時間「6時間」に加え「6時間45分」を選択可能に

行員一人ひとりの成長と働きがいを向上

当行の企業価値を向上

経営層と従業員の座談会

2026年4月よりスタートした第29次中期経営計画に対する理解を深め、組織の一体感を醸成するとともに、従業員エンゲージメントを向上させるための取り組みとして、経営層と従業員の座談会「Meet Up」を開催しました。営業店及び本部、38会場で開催し全行員が参加しました。



Meet Upの様子



バンコク研修への派遣

当行バンコク駐在員事務所、バンコック銀行、取引先企業の現地法人への訪問を行うバンコク研修を実施しました。日常業務では得難い貴重な経験により、行員の更なる成長とエンゲージメント向上に繋がる有意義な機会となっております。2017年7月のバンコク駐在員事務所開設以降、約100人の行員を派遣しております。

バンコク研修の様子



金融経済教育での講師

当行は金融経済教育の一環として、静岡県立大学および静岡大学にて、金融をテーマとした講義を開講し、当行グループの役職員が講師を務めております。講義での講師経験は、専門知識の深化に加え、プレゼンテーション能力やコンサルティング力の向上、さらには多様な世代との対話を通じた視野の拡大など、人財育成に繋がっております。

講義の様子



健康経営基本方針

当行では、従業員の心身両面の健康保持・増進を支援していくことが、企業の持続的な成長に重要であると考え、銀行・従業員及び健康保険組合が一体となって、活力・動きがある職場環境づくりを実現し健康経営に積極的に取組むことで、従業員のウェルビーイングを支援していきます。

外部機関からの評価

健康経営基本方針に基づき、従業員の健康保持・促進に繋がる施策に取り組んだ結果、外部機関より評価を受けています。

健康経営優良法人(大規模法人部門)

経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人」認定制度において、優良な健康経営に取り組む企業として、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定を取得しています。

スポーツエールカンパニー2026

スポーツ庁は、従業員の健康増進のために、スポーツ活動の支援や促進に向けた積極的な取り組みを実施している企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。

当行は、①部活動支援 ②ウォーキングイベントの開催 ③スポーツジムとの連携および利用促進などを中心に、従業員の健康増進に取り組んでおり、「スポーツエールカンパニー2026」の認定を取得しています。



● 健康管理アプリ「Pep Up」の活用

健康管理アプリ「Pep Up」を活用し、自身のスマートフォン・タブレットからいつでも特定検診結果や健康管理・健康関連情報閲覧が可能であり、従業員の健康管理を支援しております。

● ウォーキングキャンペーン

1日あたりの目標歩数を参加者自ら決め、歩数に応じた表彰を行うイベントを開催しています。従業員や従業員家族が楽しんで参加し、運動習慣改善に取り組める支援を行っています。

● 職場環境向上への取り組み

ストレスチェックでは職場環境や心理的安全性の確認に加え、従業員エンゲージメントの確認を行っています。また、定期的な職場アンケートの実施や自己申告シートにて希望業務等の確認、従業員との個別面談等を行い、働きやすく生産性の高い職場づくりに努めています。

● 外部機関への人財派遣

外部機関(例)

■市町村

■官公庁外郭団体

■M&Aコンサルティング会社

■IT・システム会社

■投資運用会社

■地域スポーツクラブほか



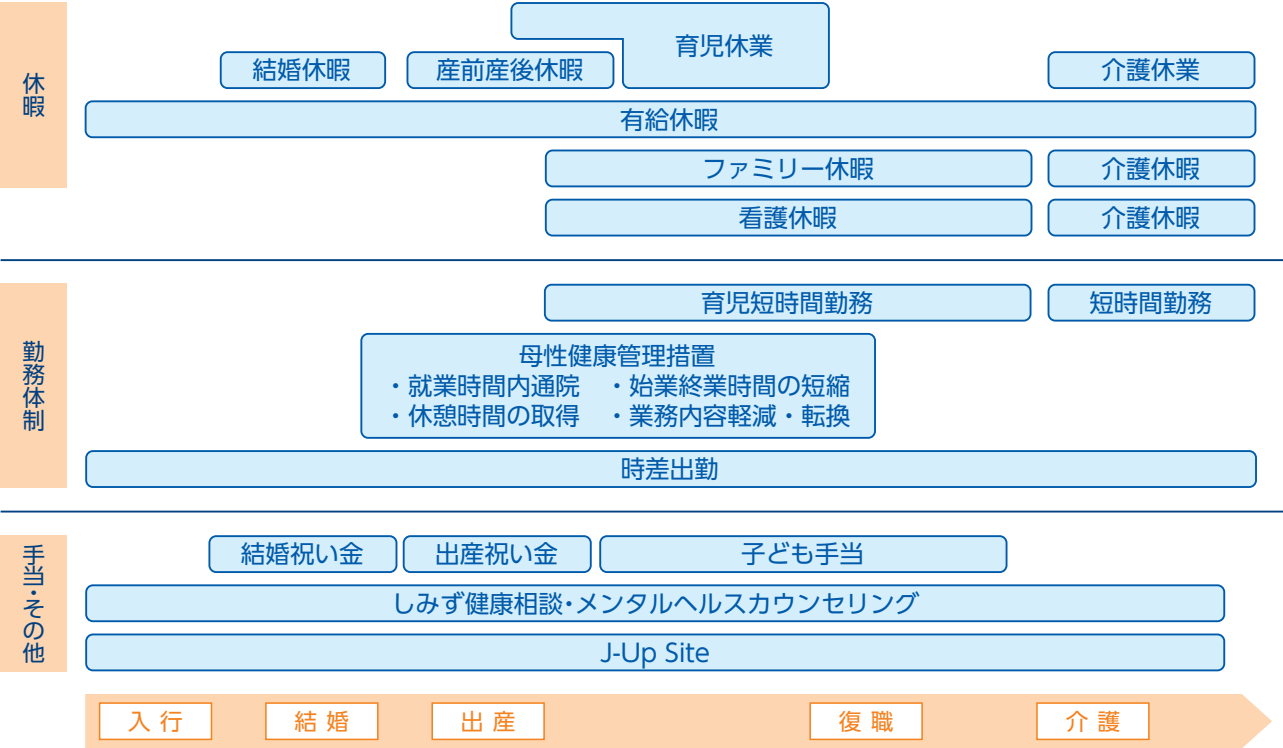
清水銀行



人財派遣

外部機関への派遣により、新たな気付きや専門知識のノウハウを当行に吸収し、組織の活性化に繋げております。

ワークライフバランス支援制度



● ワークライフバランス研修

産休・育休を取得する行員を対象に、当行のワークライフバランス支援制度や復職・時短勤務等に向けた理解を深めるための研修を実施しております。研修のなかでは、先輩ママからのアドバイスなどを交え、子育て世代が働きやすい職場環境の醸成に努めております。



従業員の状況

	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数	893人	867人	846人
平均年齢	40.2歳	40.4歳	40.4歳
平均勤続年数	17.0年	17.2年	17.2年
平均年間給与	6,011千円	6,165千円	6,236千円

- 従業員数は、当行から当行外への出向者を除き、当行外から当行への出向者を含む就業人員であります。
- 従業員数は、執行役員8人を含み、臨時従業員306人を含んでおりません。
- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

● 女性活躍推進

	目標	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率	8.8%	5.7%	7.3%	7.7%
女性役員比率	15.0%	11.6%	12.7%	13.0%
女性正行員比率	35.0%	34.3%	35.7%	35.5%

● 男性育休取得率

	目標	2023年度	2024年度	2025年度
男性育休取得率	対象者全員取得	21.0%	88.9%	96.0%

● 健康管理体制

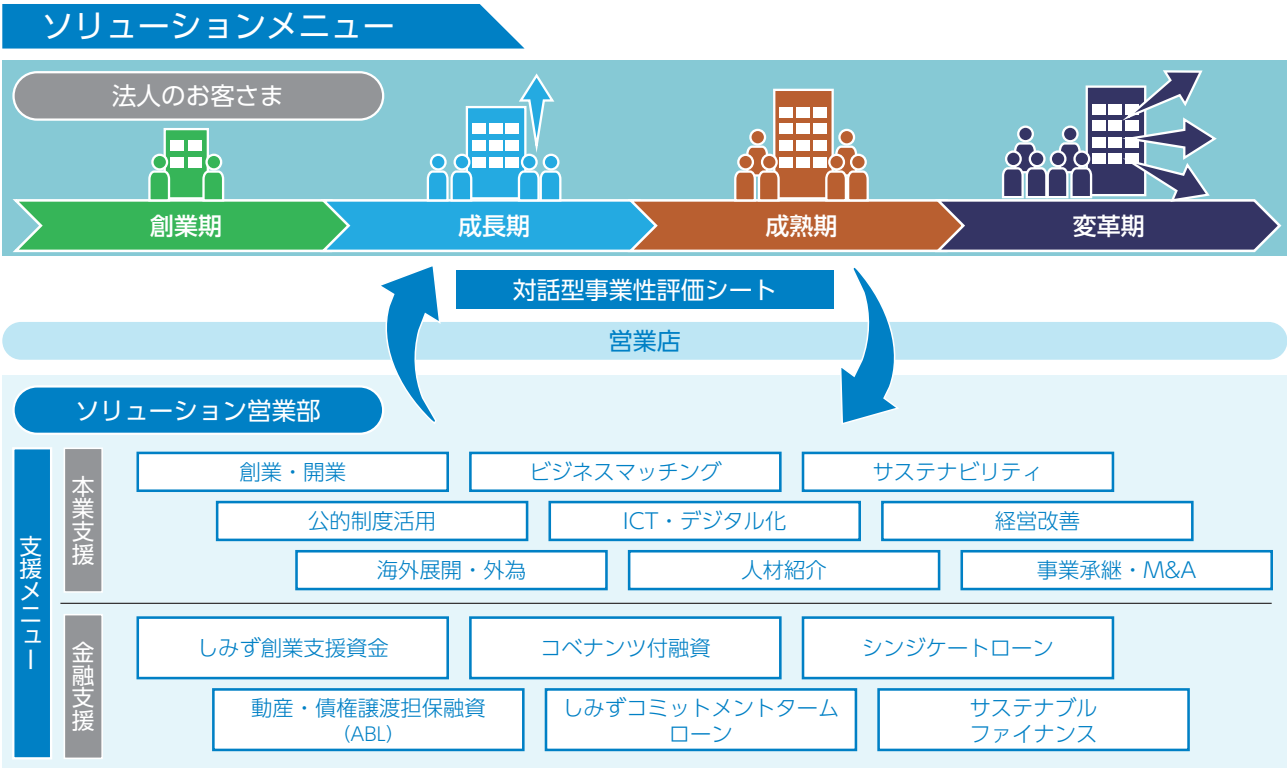
	目標	2023年度	2024年度	2025年度
特定検診受診率	98.0%	99.3%	97.0%	99.1%
ストレスチェック受診率	95.0%	91.3%	90.8%	91.1%

● 労働環境関連

	目標	2023年度	2024年度	2025年度
有給休暇取得日数(年平均)	8.5日	9.0日	13.7日	13.6日

ソリューション営業の取り組み 法人向けサービス

お客さまとの対話を法人営業戦略の中心に据え、多様化・高度化するニーズに対して機動的なソリューションメニューを提供してまいります。



対話型事業性評価シート

お客さまとの継続的な対話を通じて蓄積した定量・定性データを営業店・ソリューション営業部で共有することにより、お客さまの課題解決に結びつける取り組みを強化しております。

	2023年度	2024年度	2025年度
事業性評価に基づく対話先	5,089	6,345	6,535

創業・開業支援の取り組み

創業・開業するお客さま向けに「しみず創業支援資金」をご用意しているほか、静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画や経営力向上計画の策定支援を行い、お客さまの新たなチャレンジを支援する体制を構築しております。

	2023年度	2024年度	2025年度
当行が関与した創業件数	238	215	289

公的制度を活用した取り組み

ものづくり補助金、事業再構築補助金等各種公的制度の活用を支援しております。補助金申請にかかる作成支援や認定支援機関としての確認書発行等を行っております。

	2023年度	2024年度	2025年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	208	334	203

海外展開支援の取り組み

海外での販路拡大、現地法人設立、現地通貨建ての資金調達等を支援するため、株式会社国際協力銀行や各種コンサルティング企業、海外金融機関と提携をしております。2017年7月には、静岡県内から数多くの企業が進出しているASEAN地域のハブとなるタイ・バンコクにバンコク駐在員事務所を開設し、お客さまの海外展開を支援しております。



	2023年度	2024年度	2025年度
販路開拓支援先（海外）	65	210	182

ビジネスマッチング支援の取り組み

お客さまの販路拡大や経費削減など様々なニーズにお応えするため、ビジネスマッチングツールを導入しました。最適なビジネスパートナーを選定し、マッチングに取り組んでおります。

DX支援の取り組み

外部連携機関との連携により、IT導入補助金を活用したお客さまのICT・デジタル化の推進に取り組み、経営課題の解決に向けた支援を行っております。

人材紹介支援の取り組み

2021年5月に有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介業務を行う体制を整えました。「経営幹部人材」や「専門・技術人材」等をお客さまに紹介することで経営課題の解決に取り組んでおります。

サステナビリティ支援の取り組み

お客さまのサステナビリティ経営を支援するため、しみずSDGs取組支援サービスや、CO₂排出量算定サービス、サステナブルファイナンス商品の拡充等に取り組んでおります。

→サステナビリティへの取り組みについてはP27をご参照ください。

経営改善支援の取り組み

経営改善計画策定や定期的なモニタリングの実施等により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。審査部企業サポート室では、原材料やエネルギー価格の高騰などによる事業環境の変化を踏まえ、お客さまの実情に応じた経営改善支援を実施しております。

事業承継・M&A支援の取り組み

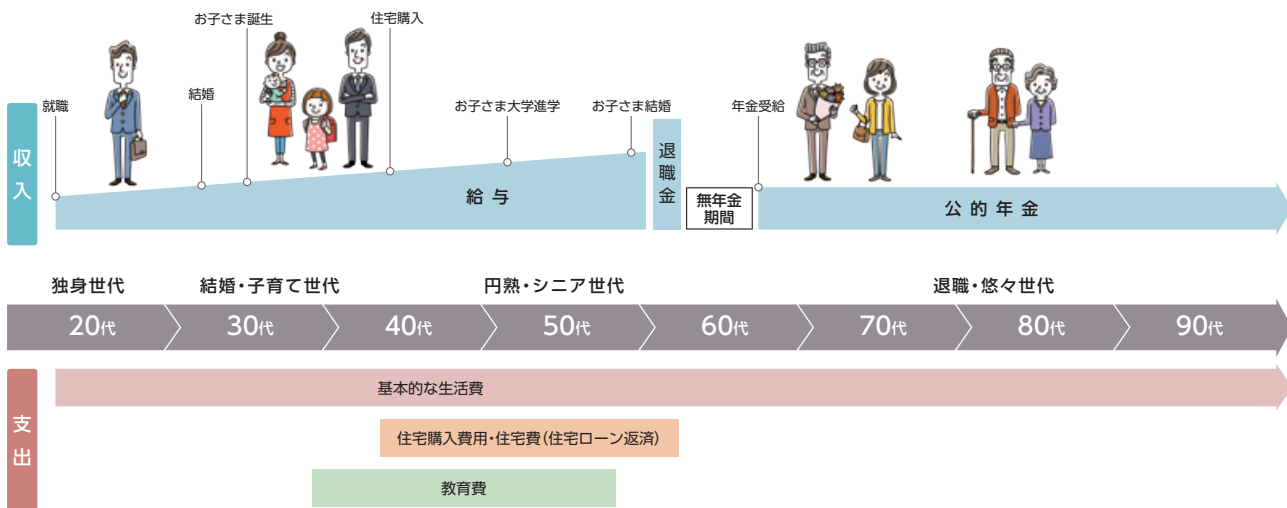
ソリューション営業部には、事業承継・M&Aシニアエキスパートを配置しており、専門領域における知見・ノウハウを蓄積しております。

	2023年度	2024年度	2025年度
アドバイザー契約数	25	31	15
成約件数	21	12	13



ソリューション営業の取り組み
個人向けサービス

お客さまのライフイベントやニーズに合わせ、人生100年時代の暮らしをサポートする最適な金融商品・サービスを提供してまいります。



当行支援メニュー・チャネル					
資産運用	コツコツ資産形成	もしもの備え	まとまった資金の運用	将来への備え	終活の支援
	☐ 積立投信 ☐ NISA ☐ iDeCo	☐ 傷害保険 ☐ 損害保険 ☐ 医療保険	☐ 退職金運用 ☐ 投資信託	☐ 年金保険 ☐ 終身保険	☐ 資産承継支援 ☐ 遺言信託 ☐ 遺言代用信託 ☐ 遺産整理 ☐ 相続相談 ☐ 遺贈
	ネット証券と対面サービスの融合 ☐ 証券仲介業務 (SBIマネープラザ)				
消費者ローン	出費に備える	安心して住宅を構える	資産の形成		
	☐ オートローン ☐ 教育ローン ☐ カードローン ☐ フリーローン	☐ 住宅ローン ☐ 住宅諸費用ローン	☐ アパートローン		
チャネル	対面	☐ ローンセンター ☐ 清水銀行SBIマネープラザ	☐ 店舗		
	非対面	☐ インターネット支店 ☐ 清水銀行アプリ	☐ Web完結型商品		

お客さま本位の業務運営の基本方針

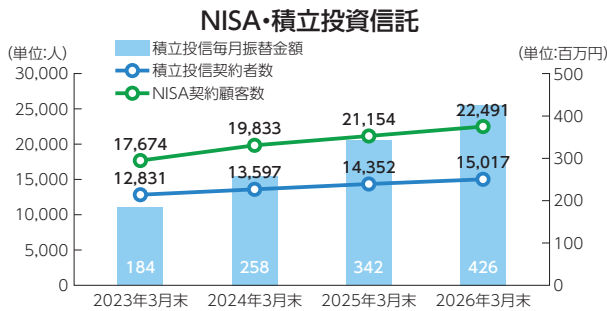
当行は、経営理念のひとつとして掲げている「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」に基づき、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、役職員1人ひとりが高い倫理観を持ち、誠実に業務に取り組んでおります。今後もより良い業務運営の実現に向けて「お客さま本位の業務運営の基本方針」を制定するとともに、取組状況の集約・検証・公表を行い、基本方針や取組施策の見直しを定期的に行うことで、より一層お客さま本位の業務運営となるよう改善を続けてまいります。

お客さま本位の業務運営の基本方針ならびに取組状況は、当行ホームページに掲載しております。
(https://www.shimizubank.co.jp/news/detail/post_140.html)



積立型商品の強化

お客さまの安定的な資産形成に向けた、最適なお提案に取り組んだ結果、積立投資信託の契約者数、口数および毎月の振替金額は増加しております。



Web完結型ローン

お申込みから借入まで来店不要で完結する「しみずWebオートローン」や「しみずWeb教育ローン」の取扱件数は順調に増加しております。

インターネット支店

インターネット環境があれば、全国どこからでも口座開設のお申込みをいただけるインターネット支店をご用意し、非対面チャネルを充実させております。

住宅ローン

多様化するお客さまのニーズに合わせて最適なライフプランニングを提案するため、住宅ローンの融資期間を最長40年としているほか、連帯債務者の保障をより充実させた「夫婦連生団信」、「夫婦連生がん団信」を取り扱っております。

相続関連サービス

お客さまのニーズに合わせた円滑な資産承継をサポートするため、外部専門機関との連携を強化し、相続関連サービスを拡充しております。

	商品	ニーズ
相続発生前	生命保険	・ 遺言書を作成せずに金銭を承継したい ・ 生命保険金の非課税枠を有効に活用したい
	遺言代用信託	・ 遺言書を作成せずに金銭を承継したい ・ 元本保証を重視したい
	民事信託コンサルティング	・ 遺言書を作成せずに特定の資産を承継したい ・ 生前の資産管理を家族に託したい
	遺言信託	・ 遺言書を作成して全ての資産を承継したい
相続発生後	遺贈	・ 遺産の全てまたは一部を公共団体等に贈与したい
	遺産整理業務	・ 相続発生後、資産を円滑に承継したい

お客さま支援ネットワーク



経営基盤の取り組み デジタル化

多様化するお客さまのニーズや急速に進展するデジタル化への対応として、お客さまに寄り添った対面サービスの充実とともに、利便性を追求した非対面チャネルの拡充を進めております。

デジタル化による顧客利便性向上・業務効率化

● タブレット端末の活用

<ビジネスマッチングツール>

地域企業の皆さまに対するソリューション提案力と伴走支援の質を一層高めるため、ビジネスマッチングシステム「マチステ」の運用を開始し、タブレット端末と組み合わせた運用を行っております。訪問先で迅速かつ的確に情報提供できる環境が整い、お取引先の課題に寄り添った支援が可能になるとともに、業務効率化にもつながっております。



<預かり物件管理システム>

営業店窓口や訪問先で、お客さまから現金や通帳などをお預かりする際、タブレット端末で預り物品をシステムに登録しております。お客さまにご返却する際にも、タブレット端末でご返却内容をご確認いただくことで、ペーパーレスでの手続きが可能となっております。また、タブレット端末に入力したお預かり情報や電子サインは当行システムに保管し、お預かり・手続・保管・ご返却までの一連のプロセスをすべてシステム上で管理することで、業務の効率化と堅確化を実現しております。

● 「ネット口座振替(ペンリィ)受付サービス」の提携金融機関業務

スマートフォンやパソコンから口座振替を受け付けることで、利用者にとって、これまで数週間を要していた口座振替登録手続きがオンラインで即座に完結し、収納機関にとっても、口座振替依頼書のやり取りを減らすことで、受付事務の効率化・経費削減、口座振替手続きによる収納率の向上が期待できます。



非対面チャネルの拡充

● 清水銀行アプリ

2025年9月に清水銀行アプリをリニューアルいたしました。新アプリには「振込・振替」、「通帳レス(スマート通帳)」などを追加し、非対面チャネルのサービス向上を図りました。アプリ内で実現できる機能を拡充することで、お客さまの利便性向上および業務の効率化を実現してまいります。

ポケットのなかに銀行を。
清水銀行アプリ!



● ことら送金サービス

10万円以下の個人間送金が手数料無料でご利用いただける「ことら送金サービス」の取扱いをしております。加盟する金融機関や資金移動業者間の送金が可能となり、当行ではスマートフォン決済サービス「Bank Pay」にて利用できます。

● Web完結型ローン

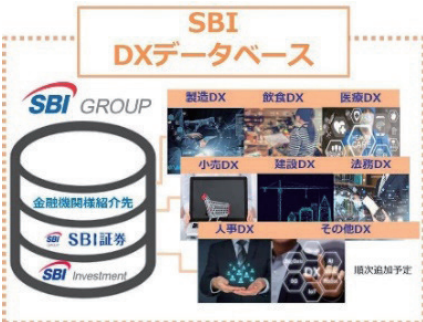
お申込からご融資までWEBで完結する「しみずWebオートローン」、「しみずWeb教育ローン」のほか、「しみずWebカード型教育ローン」や個人事業主向けの「しみず事業者専用型フリーローン」の取扱いをしております。今後もデジタルサービスの拡充を図り、非対面での各種手続きを拡大していきます。



お客さまのデジタル化支援

お客さまのデジタル化を支援するべく、DXソリューションを取り扱う外部企業やSBIグループと連携しながら、地域のお客さまのデジタル化ニーズの発掘から最適なデジタルソリューションの提供までを行っております。

社内の業務プロセス改善に繋がるシステム導入支援等を通じて、お客さまの新規事業やイノベーション創出のサポートをしております。



生産性向上への取り組み

2026年4月より、業務プロセス変革による収益性向上を目的に、本部および営業店の業務改革を進める「生産性向上担当」を新たに配置しております。「廃止」「縮小」「改革」の3つの観点から業務を見直し、組織全体の生産性向上へ繋げていきます。この業務改革を目的とし、本部横断的な取り組みを加速させるため、生産性向上ワーキンググループ「Accel Lab」を組成しております。

経営基盤の取り組み
地域経済活性化

地域が抱える様々な課題に対して、産学官金との連携を通じた施策を展開することで地域経済の活性化に取り組んでおります。

外部機関との連携による地域活性化

● 「遺贈に関する協定書」の締結

お客さまの多様化するニーズにお応えするため、相続関連業務の一つとして遺贈協定の締結を進めております。新たに、当行がオフィシャルトップパートナーを務める清水エスパルスの運営会社である株式会社エスパルスと「遺贈に関する協定書」を締結しました。引き続きお客さまのニーズにお応えするサービスの拡充と地域を盛り上げるスポーツ振興へ取り組んでまいります。



● 第6期次世代経営塾の開講

取引先の次世代経営者を対象とした「次世代経営塾」を継続的に開講しております。今回で6回目となる本講座は、取引先の経営者および後継者22名にお集まりいただき、「VUCAの時代に勝ち残るための中小企業経営のポイント」をテーマに、講義・セミナーに加え実践的なワークショップやディスカッションを交えながら、半年間にわたり実施してまいります。地域の次世代経営者の育成を通じ、事業承継の促進や取引先企業の成長支援に貢献してまいります。



● 「危機事象発生における業務提携に関する覚書」の締結

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機事象の発生に備え、危機事象発生時においても地域のお客さまに対して切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援および災害復旧に貢献できる体制を整備するため、株式会社日本政策金融公庫静岡支店と覚書を締結いたしました。

越境ビジネスマッチングの取り組み

県を跨いだビジネス機会の創出を図る「越境ビジネスマッチング」に取り組んでおります。2026年3月には、新潟県との流通網を活用し、各県の魅力を発信する販売会を静岡市および新潟市で同時開催しました。また、再開発が進められている清水港にて、客船寄港に合わせて開催された清水クルーズ祭りにブースを出店しました。今後も商圏拡大や流通の活性化、お客さまの販路拡大などの本業支援を通じ地域経済の発展に貢献する取り組みを加速させてまいります。

販売会の様子



クルーズ祭りの様子



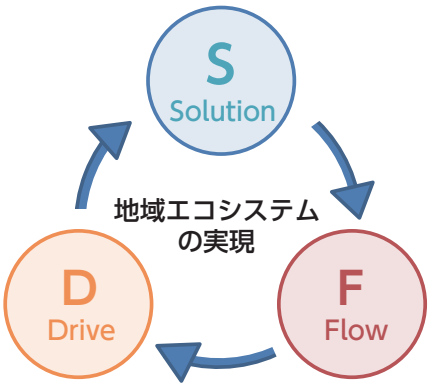
他業銀行業高度化等会社の設立

第29次中期経営計画「加速-KASOKU-Acceleration ～たすきを繋ぐ～」において、「地域課題の解決」を意識し、地域と共創を目指す「地域共創戦略」を掲げております。非金融分野の支援を通じ、地域貢献および地域産業振興に寄与することを目指し、当行100%出資による地域商社事業を営む他業銀行業高度化等会社「株式会社しみずフューチャーデザイン」を設立しました。地域課題の解決に向けて、「まちづくり支援事業」、「個人向け支援事業」、「DX支援事業」の3事業を通じ、地域貢献および地域産業振興に寄与し、地域の未来を皆さまとともに創ることを目指してまいります。



Shimizu Future Design
Solution×Flow×Drive

地域の資源・人・サービスを繋ぎ、
信頼とネットワークを活かし、
新たな価値の流れを創出し、地域
とともに未来を描く



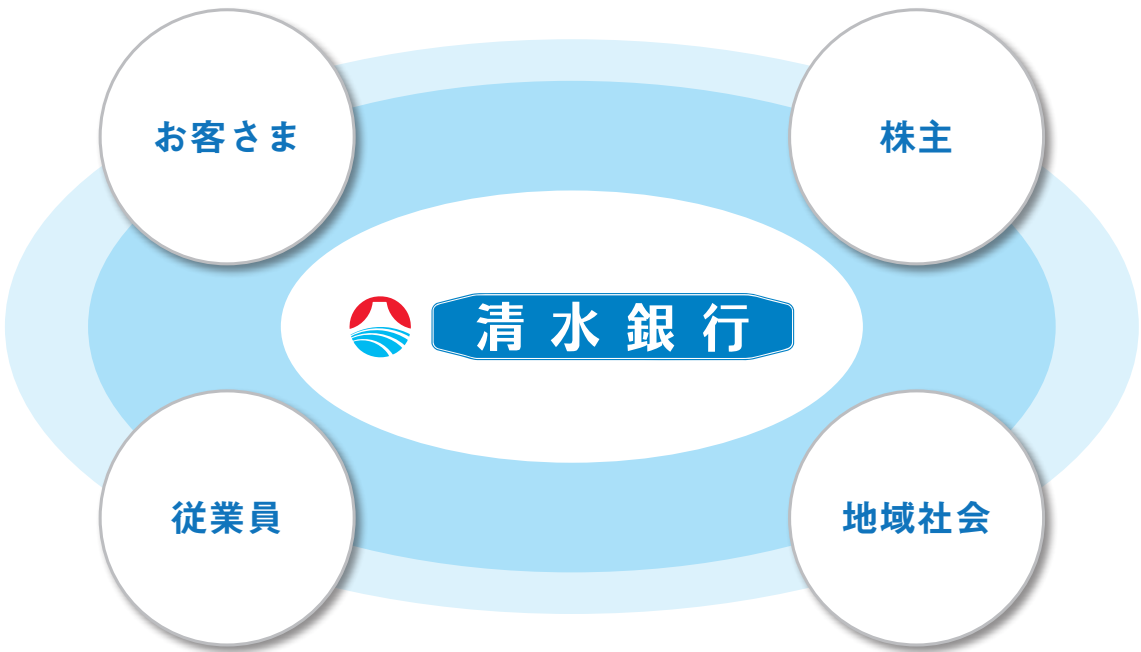
2026年7月1日開所式の様子



- S ソリューション（地域の課題解決）**
 - ・ 静岡県の豊富な地域資源を活かし、まちの価値を向上
 - ・ 地域事業者の販路拡大・商品開発を支援
 - ・ 関係人口・交流人口を創出し地域を活性化
- F フロー（流れ・循環）**
 - ・ 人流・商流・情報を繋ぐハブ機能
 - ・ 地域のサービスと人を繋ぎ、新たな需要を創出
 - ・ 地域経済の循環を生み出し、持続可能な成長へ
- D ドライブ（推進・牽引力）**
 - ・ 信頼とネットワークを活用
 - ・ DXによる仕組化・効率化推進
 - ・ 地域を動かす推進力となり、未来をけん引

事業領域	コンセプト	事業内容
 まちづくり支援事業	地域における交流人口・商流の創出を通じて、地域経済の活性化を図る	✓ 旅行企画 ✓ 越境・地場産品販売 ✓ 観光商品化 ✓ 農水産業支援 ✓ 地域資源再活用
 個人向け支援事業	学び・交流機会の提供により個人の豊かな暮らしと地域の関係性を深める	✓ 「ぶらっとしみず」運営
 DX支援事業	業務効率化・デジタル化支援により、生産性向上と事業者の競争力強化の実現	✓ DX 宣言書作成支援 ✓ DX コンサルティング支援 ✓ DX 導入・システム開発支援

ステークホルダーとのコミュニケーション



お客さまとのコミュニケーション

お客さまの多様なニーズに積極的にお応えするため、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きする取り組みを行っています。

お客さまの声（ご意見・ご要望等）をお聞き取りする具体的方法

① フリーダイヤルの設置

本部（営業統括部お客さまサポート室）に専用フリーダイヤルを設置しております。
0120-3-43289（受付時間：銀行営業日9：00～17：00）

② ホームページに専用のページを設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください（ご意見・ご要望等）」として、専用のページを設置しております。

③ 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声（ご意見・ご要望・お気づきの点等）をお聞きする専用のはがきを設置しております。

④ 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。
ご相談・ご照会等は無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109または03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

会社情報の適時適切な情報開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまに対する積極的なIR活動、建設的な対話を通じて、透明性の高い経営を目指しております。

株主総会

株主総会の議案を十分に検討いただくため、招集通知を早期に発送するとともに、発送前に証券取引所と当行ホームページ上に掲載しております。また、インターネット等での議決権行使を可能としているほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加することで、議決権行使環境の向上に努めております。
第151期定時株主総会（2026年6月24日開催）の様子は当行ホームページにて動画配信をしております。



IR活動

IR活動では、機関投資家向け企業説明会、個人投資家向け企業説明会、お取引先向け企業説明会を開催し、決算内容、経営戦略やSDGsへの取り組みなどを説明しております。



IR活動実績

株主総会	機関投資家向け企業説明会	個人投資家向け企業説明会	お取引先向け企業説明会
出席者 71名 (2026.6)	出席者 45名 (2026.6)	開催回数 2回（オンライン） (2026.2)	開催回数 5回 (2026.7)

各種情報誌の発刊（統合報告書 ディスクロージャー資料・しみずミニレポート・営業のご報告）
決算情報や当行の取り組みについて、各種情報誌を通じて積極的な開示を行っております。

従業員とのコミュニケーション

人事制度や従業員の成長の後押しを通じて、当行で働く従業員一人ひとりが、誇りと働きがいを感じられるように組織的なサポートを展開しております。

従業員向け説明会

頭取からグループ全従業員に直接メッセージを発信する機会を設けております。パーパスの制定や中期経営計画の発表、人事制度改定の提案などに際し、その背景や目的を全従業員に理解・浸透させ、従業員エンゲージメントの向上につなげております。



地域社会とのコミュニケーション

地域社会との関わりを通じて社会課題の解決を図り、持続的な地域の発展に取り組んでおります。

金融経済教育

静岡県立大学と静岡大学で講義を行うとともに、高等学校の課外授業「Futureしずおか」や静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」での職業体験講座等を通じて、地域の将来を担う人財の育成に努めております。2026年3月末現在、金融経済教育受講者数は、累計3,905名となっております。



スポーツ振興

Jリーグクラブ「清水エスパルス」のオフィシャルトップパートナーを長年継続しているほか、「清水銀行杯少年少女サッカー大会」への協賛を通じて、地域を盛り上げるスポーツ振興によるSDGsへの取り組みを進めております。



文化事業への協賛

静岡県内唯一のプロオーケストラである公益財団法人富士山静岡交響楽団への協賛や静岡県立美術館、静岡市美術館美術展への協賛を通じて、地域の文化事業の発展を後押ししております。2026年1月から3月にかけて静岡市美術館で開催された「かがくいひろしの世界展」に特別協賛いたしました。

コーポレート・ガバナンス

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、迅速な意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

①企業統治の体制の概要等

当行は、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対する牽制機能を充実させております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計15名で構成されております。その議長は頭取が務めており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定をするほか、業務執行の監督を行います。定時取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

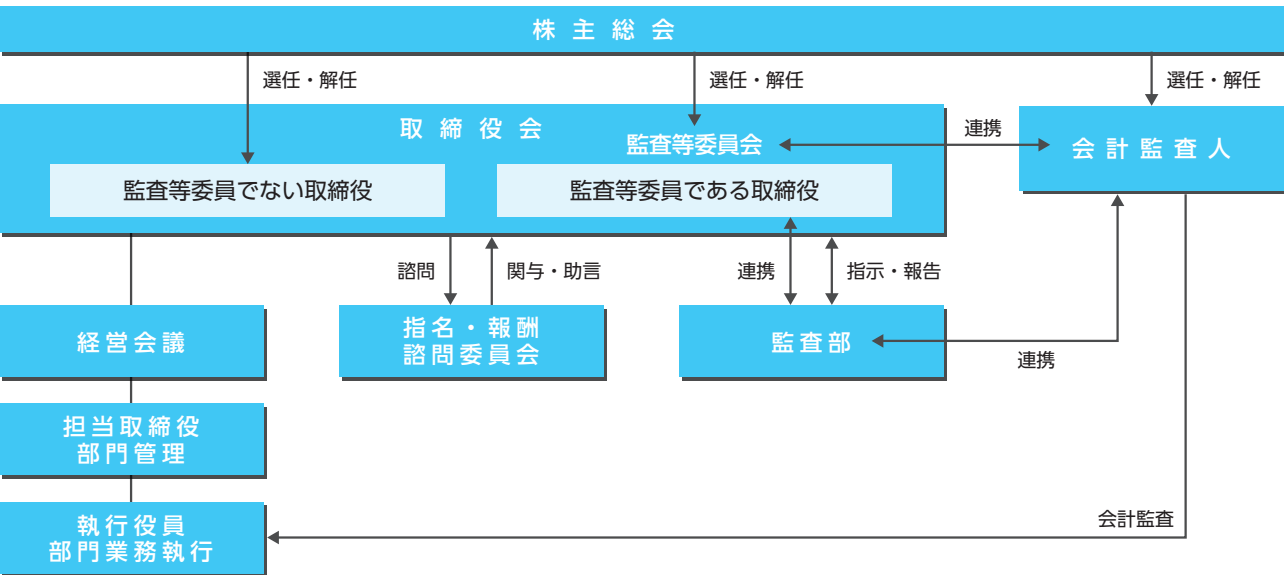
監査等委員会は、取締役の職務状況を基本とした監査の状況について協議・報告を行います。監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで取締役会の機能の独立性や客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役が過半数以上を占めることとしており、代表権を持つ取締役と独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成しております。

業務執行を機動的かつ相互牽制機能をもって行うための協議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守と監視・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」、サステナビリティに関する重点施策や開示内容を検討するための「サステナビリティ部門」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告をしております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

（業務執行・経営の監視の仕組み）

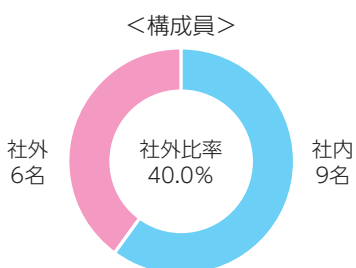


（主要な機関の概要等）

■取締役会

2025年度開催回数15回

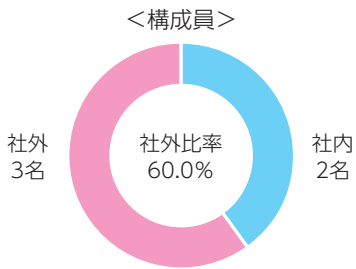
主な決議事項
人事制度改定
次期勘定システムの方向性決定
第29次中期経営計画策定



■指名・報酬諮問委員会

2025年度開催回数2回

主な審議事項
取締役会からの諮問を受けて、取締役候補案及び役員報酬議案を審議



（取締役会の実効性評価）

当行では、2026年6月に社外を含む全取締役を対象に取締役会全体の実効性についてアンケートを実施し、その集約結果に基づき、同月開催の取締役会で分析評価しております。その結果、取締役会の実効性は確保されていることを確認しております。

（取締役の報酬の概要）

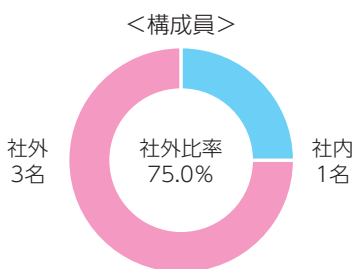
当行は、2023年6月22日開催の第148期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件および取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件を決議しております。当行の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成し、確定金額報酬：業績連動型報酬：非金銭報酬の割合は8：1：1を目安としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、確定金額報酬のみ支払うこととしております。

（監査等委員会監査の状況）

■監査等委員会

2025年度開催回数13回

監査等委員である取締役は、監査等委員会監査の実効性を高めるべく、会計監査人、代表取締役、内部監査部門、経営企画部門、コンプライアンス部門と定期的に意見交換を行うことで相互連携を図り、監査機能の向上を図ってまいりました。当事業年度においては、監査計画の中に重点監査項目として業務継続計画（BCP）における態勢の整備や運用状況等を設定し、誠実かつ公正に監査を実施しております。



（内部監査の状況）

当行では内部監査部門として、監査部（2026年3月末現在15名）を設置しております。監査部は内部監査の実効性を高めることを目的に取締役会直轄の組織とし、担当取締役は他の特定の業務執行部門を兼務しないなど、すべての被監査部門からの独立性を確保しており、監査等委員及び会計監査人と連携し、十分な牽制機能が働くデュアルレポーティング体制を構築しております。

監査部は、取締役会において承認された「内部監査計画」に基づき、法令等遵守態勢や各種リスクの管理状況の適切性・有効性を検証するとともに、不正や重大な過誤を未然に防止する牽制機能としての監査を営業店等拠点毎に行い、それら監査結果を取締役会へ報告しております。

（会計監査の状況）

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②内部統制システムの整備の状況

- 当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。
- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
 - コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
 - 本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
 - 使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、取締役の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
 - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
 - 非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - 取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行へ報告し、協議を行う。
 - 当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- 補助すべき使用人が兼任で監査業務の補助を行う場合は、当該補助業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く）等の執行部門の指揮を離れ、監査等委員会の指示、命令に従う。
 - 補助すべき使用人の人事異動や評価等については監査等委員会の意見を尊重する。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用人は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
 - 上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は内部監査部門等との連携を保ち、当行が対処すべき課題、内部管理体制における課題などについて定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は、会計監査人や外部専門家の意見を聴取するなどし、適正な監査に努める。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

③取締役のスキルマトリックス

社内取締役の主な経験・スキルを記載しております。

氏 名	経験・スキル						
	事業戦略	営業	市場運用	人事労務	リスク マネジメント	企業審査	システム 事務
岩 山 靖 宏	●	●	●	●	●	●	●
望 月 文 人	●	●		●	●	●	●
平 岩 将	●	●	●		●		
深 澤 亘 英	●	●		●		●	
八 木 真 樹	●	●	●		●		
大 木 康 正					●	●	
前 田 邦 彦	●	●			●		
後 藤 純 一	●						
菰 崎 文 敏 (監査等委員)	●		●	●	●		●

社外取締役の専門性について記載しております。

氏 名	専門性				
	企業経営	学識経験	法律	財務会計	地域経済
東 恵 子		●			
河 野 誠			●		
杉 山 高 広	●				
小長谷 重 之 (監査等委員)					●
伊 藤 嘉奈子 (監査等委員)			●		
森 田 行 泰 (監査等委員)				●	

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外取締役の選任理由

東 恵子
大学教授として培ってきた学識経験と社会的信用を備えており、当行の社外取締役としてその職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、社外取締役に選任しております。

河野 誠
長年の弁護士としての豊富な経験を有しており、2020年6月より当行の監査等委員に就任して以降、高い見識と法律の専門家としての見地からその職務・職責を適切に果たしており、引き続き同様の見地から職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役に選任しております。

杉山 高広
企業経営に関する豊富な経験を有しており、当行の社外取締役としてその職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、社外取締役に選任しております。

小長谷 重之
静岡市副市長として行政で培ってきた豊富な経験と社会的信用を備えており、当行の監査等委員としてその職務・職責を適切に果たしております。引き続き同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、監査等委員である社外取締役に選任しております。

伊藤 嘉奈子
長年の弁護士としての豊富な経験を有しております。引き続き同氏の知見や経験を経営に取り入れ、当行の監査等委員としてその職務・職責を適切に果たすることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

森田 行泰
税理士としての豊富な経験を有しており、同氏の知見や経験に基づく監督、助言等を経営に取り入れるべく、監査等委員である社外取締役に選任しております。

役員一覧（2026年6月30日現在）



取締役頭取（代表取締役）

岩山 靖宏

1988年 4月 当行入行
2005年 6月 当行富士駅南支店長
2011年 4月 当行経営企画部長
2012年 4月 当行理事富士支店長
2014年 4月 当行常務執行役員
2015年 4月 当行常務執行役員総合統括部長
2015年 6月 当行取締役総合統括部長
2016年 4月 当行取締役
2016年10月 当行常務取締役
2019年 5月 当行代表取締役専務
2020年 4月 当行代表取締役頭取（現任）



常務取締役

深澤 亘英

1989年 4月 当行入行
2011年 4月 当行蒲原支店長
2018年 4月 当行理事富士支店長
2020年 4月 当行執行役員支店営業部長
2021年 4月 当行執行役員経営企画部長
2021年 6月 当行取締役経営企画部長
2022年 4月 当行取締役
2024年 5月 当行常務取締役（現任）



専務取締役（代表取締役）

望月 文人

1986年 4月 当行入行
2007年 6月 当行藤枝駅西支店長
2011年 7月 当行理事本店営業部長
2013年 6月 当行取締役本店営業部長
2013年 7月 当行取締役経営企画部長兼
総務管理部長
2014年 4月 当行取締役
2015年 6月 当行常務取締役
2018年11月 当行専務取締役
2022年 4月 当行代表取締役専務（現任）



取締役（社外取締役）

東 恵子

1980年 4月 東海大学短期大学部専任講師
1990年 4月 東海大学短期大学部助教授
2004年 4月 東海大学短期大学部教授
2007年 4月 東海大学開発工学部感性デザイン学
科教授
2011年 4月 東海大学海洋学部環境社会学科教授
2015年 6月 当行取締役（現任）
2019年 4月 東海大学名誉教授（現任）



常務取締役

平岩 将

1991年 4月 当行入行
2010年 7月 当行下香貫支店長
2016年 4月 当行東京支店長
2018年 4月 当行市場営業部長
2019年 5月 当行総合統括部長
2020年 6月 当行取締役
2022年 4月 当行常務取締役（現任）



取締役（社外取締役）

河野 誠

2000年10月 東京弁護士会に弁護士登録
相川法律事務所入所
2005年 4月 静岡県弁護士会に弁護士登録換
河野法律事務所入所
2010年 9月 河野法律事務所所長（現任）
2020年 6月 当行取締役監査等委員
2023年 6月 当行取締役（現任）



取締役

前田 邦彦

1992年 4月 当行入行
2015年 4月 当行菊川支店長
2019年 2月 当行沼津支店長
2020年 4月 当行理事経営企画部長
2021年 4月 当行理事ソリューション営業部長
2022年 4月 当行理事支店営業部長
2023年 4月 当行執行役員総合統括部長
2025年 6月 当行取締役総合統括部長
2026年 4月 当行取締役（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）

小長谷 重之

1976年 6月 静岡県採用
2005年 4月 総務局総務部政策法務課長
2008年 4月 経済局商工部参与兼商業労政課長
2010年 4月 経営管理局行政管理部長
2011年 4月 経営管理局長
2012年 4月 総務局長
2013年10月 静岡市副市長
2021年 3月 静岡市副市長退任
2021年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役

後藤 純一

2000年 4月 当行入行
2019年 5月 当行菊川支店長
2023年 4月 当行理事静岡支店長
2025年 5月 当行理事経営企画部長
2026年 6月 当行取締役経営企画部長（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）

伊藤 嘉奈子

1983年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録
1996年 4月 静岡県弁護士会に弁護士登録換
伊藤総合法律事務所入所
（現 伊藤・坪川法律事務所）（現任）
2023年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役監査等委員

藪崎 文敏

1985年 4月 当行入行
2007年 6月 当行市場営業部長
2010年10月 当行東京支店長
2012年 4月 当行理事総合統括部長
2013年 6月 当行執行役員総合統括部長
2015年 4月 当行常務執行役員
2017年 6月 当行取締役
2019年 5月 当行常務取締役
2022年 4月 当行専務取締役
2024年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）

森田 行泰

2007年 4月 公認会計士・税理士磯部和明事務所
入所
2016年 5月 税理士登録
2016年 6月 税理士法人いそべ会計入社
2022年11月 税理士法人森田いそべ会計代表就任
（現任）
2026年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役（社外取締役）

杉山 高広

1979年 4月 鈴与株式会社入社
2004年11月 鈴与トラックステーション株式会社
取締役
2005年11月 鈴与商事株式会社取締役
2007年11月 鈴与商事株式会社常務取締役
2016年11月 鈴与商事株式会社専務取締役
2018年 4月 鈴与商事株式会社取締役副社長
2024年 7月 鈴与マタイ株式会社代表取締役会長
2025年 6月 当行取締役（現任）
2025年11月 鈴与商事株式会社相談役（現任）



取締役

八木 真樹

1994年 4月 当行入行
2016年 4月 当行藤枝駅西支店長
2020年 4月 当行理事総合統括部長
2021年 4月 当行理事本店営業部長
2023年 4月 当行理事経営企画部長
2023年 6月 当行取締役経営企画部長
2024年 5月 当行取締役（現任）



取締役

大木 康正

1995年 4月 当行入行
2012年 7月 当行八木間支店長
2017年 4月 当行東京支店長
2019年 5月 当行理事本店営業部長
2021年 4月 当行執行役員総合統括部長
2023年 4月 当行執行役員
2024年 6月 当行取締役（現任）

執行役員

執行役員

岡田 好史

執行役員

油井 久

執行役員

清水 康弘

執行役員

岩間 章哲

執行役員

諸田 幸生

執行役員

井村 泰子

執行役員

勝又 洋

リスク管理

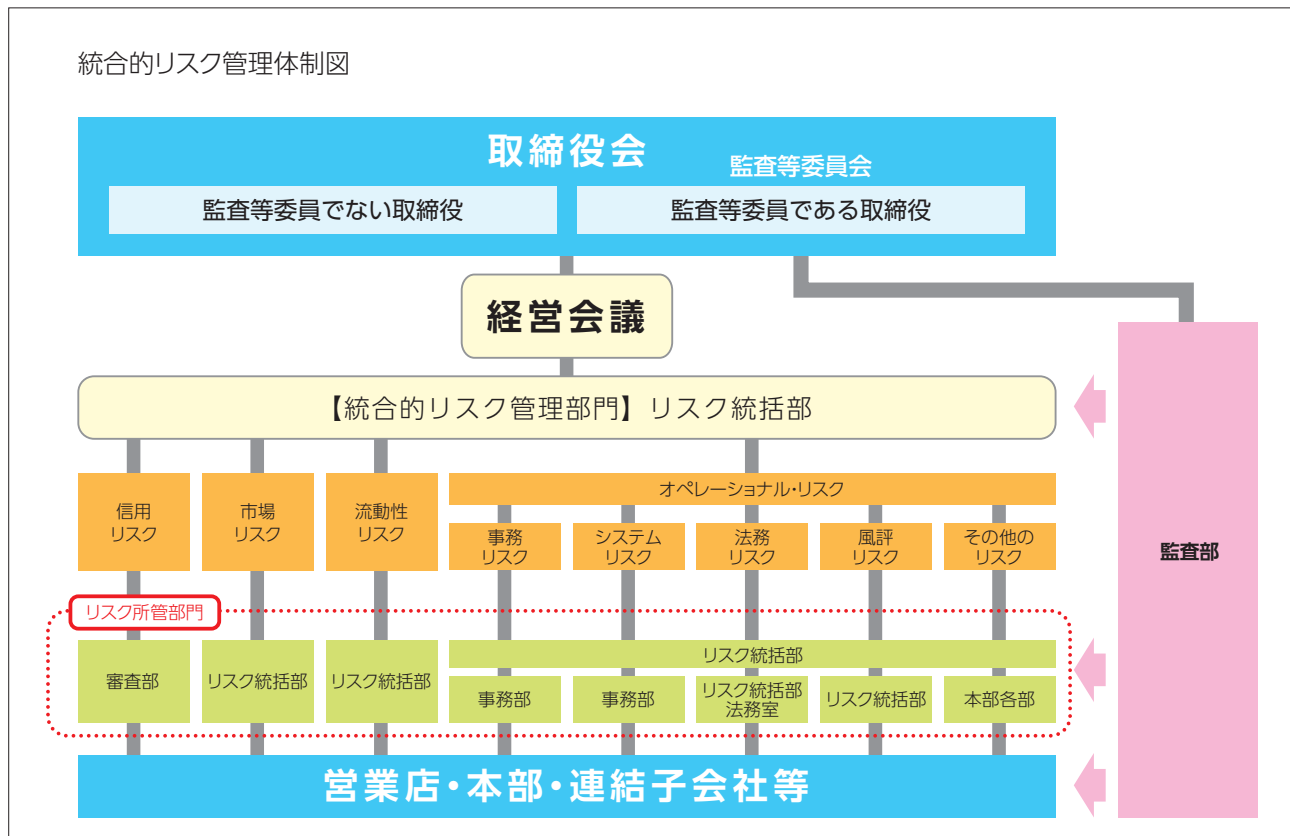
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



統合的リスク管理

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面する主要なリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理体制を構築するとともに、適切な管理体制を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門であるリスク統括部内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門であるリスク統括部にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに株式会社NTTデータの「STELLA CUBE®」を利用しております。「STELLA CUBE®」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的に実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の体制を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理を行っております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

サイバーセキュリティ

デジタル技術の進展や国際情勢の変化等の影響により、サイバー攻撃のリスクは一層高まっており、攻撃手段の多様化・高度化に伴い、システムの脆弱性等を管理する難度も高まっております。当行は、サイバーセキュリティ管理を経営上の重要課題の一つと認識しており、「サイバーセキュリティ管理規則」を定め、平常時およびインシデント発生時の基本方針や管理態勢・役割等を明確化しているほか、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、サイバー攻撃に関する訓練・演習・教育等を実施することで対策の実効性の向上に努めております。

また、日本の金融機関によるサイバーセキュリティに関する協働活動を行う法人団体「金融ISAC」への加盟や、静岡県内の官民連携によるサイバーテロ対策を目的とした「静岡県サイバーテロ対策協議会」への参加を通じて、最新の脅威動向に関する情報収集や、外部機関との連携態勢の強化にも取り組んでおります。

ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すA L Mの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議、主に本部部長から構成されるA L M収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

コンプライアンス

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、リスク統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動ならびに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、e－ラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールへの理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映されるなど、法令等遵守体制の更なる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、リスク統括部法務室長及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められるなか、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署をリスク統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入しております。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

倫理憲章

1.信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2.質の高いサービスの提供による経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）としての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3.法令・ルール等の遵守

業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

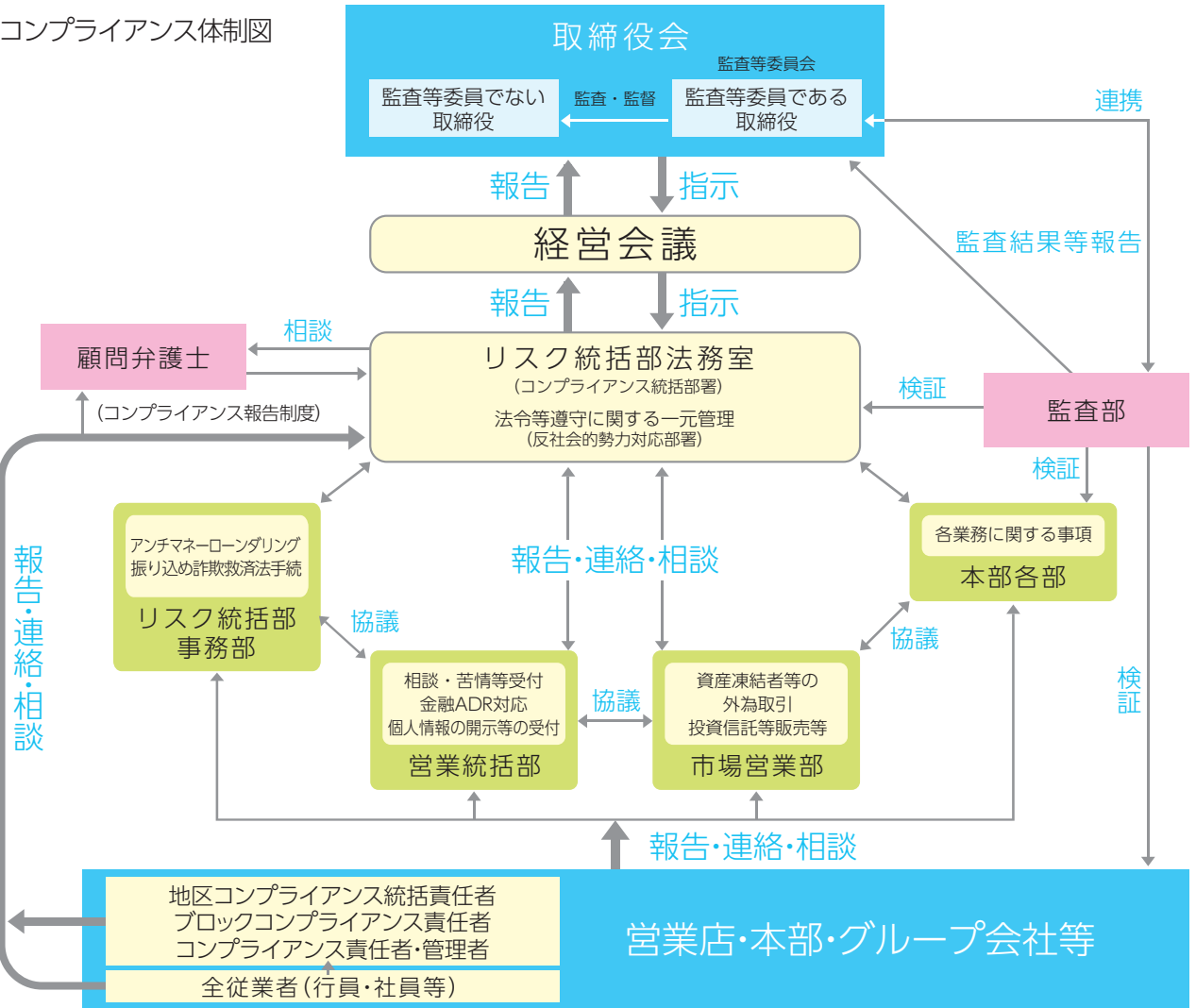
4.反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5.積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。

コンプライアンス体制図



法令等遵守方針

法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社が取組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のための基本方針

決済手段の多様化や取引のグローバル化等を背景に、国境を越えて犯罪収益の移転が行われており、これらの資金が犯罪組織やテロリストの活動源となるなど、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策は国際的な課題となっております。当行はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要な課題と位置づけ、実効性のある管理態勢を確立し、各種規程類の整備や継続的顧客管理等を通じて業務の健全性、適切性の維持・向上に取り組んでおります。

基本方針の詳細は、当行ホームページに掲載しております。
(<https://www.shimizubank.co.jp/footer/maneron/>)



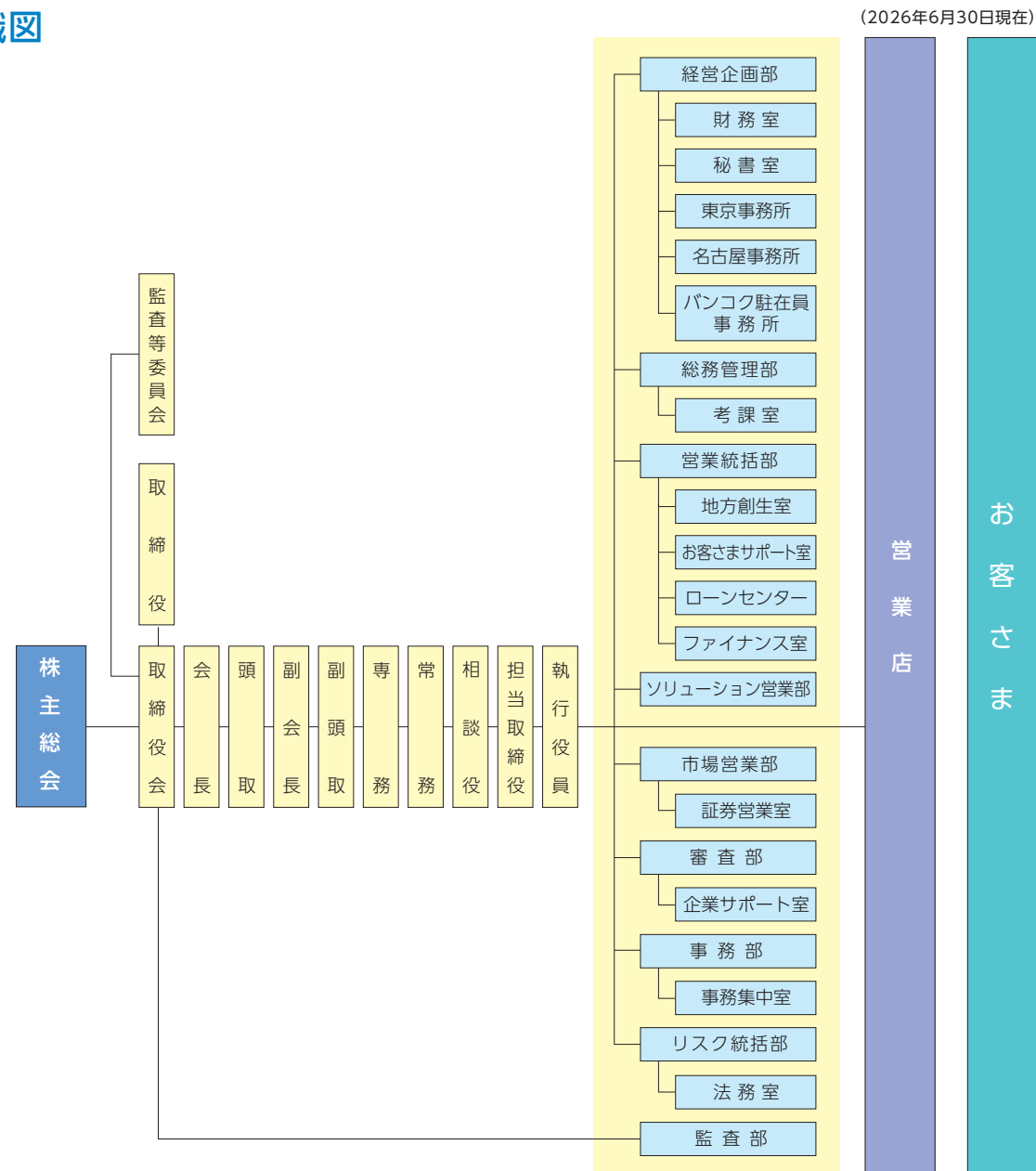
勧誘方針

当行は、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、各種法令、規則のほか次の事項を遵守いたします。

- ①お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ②お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

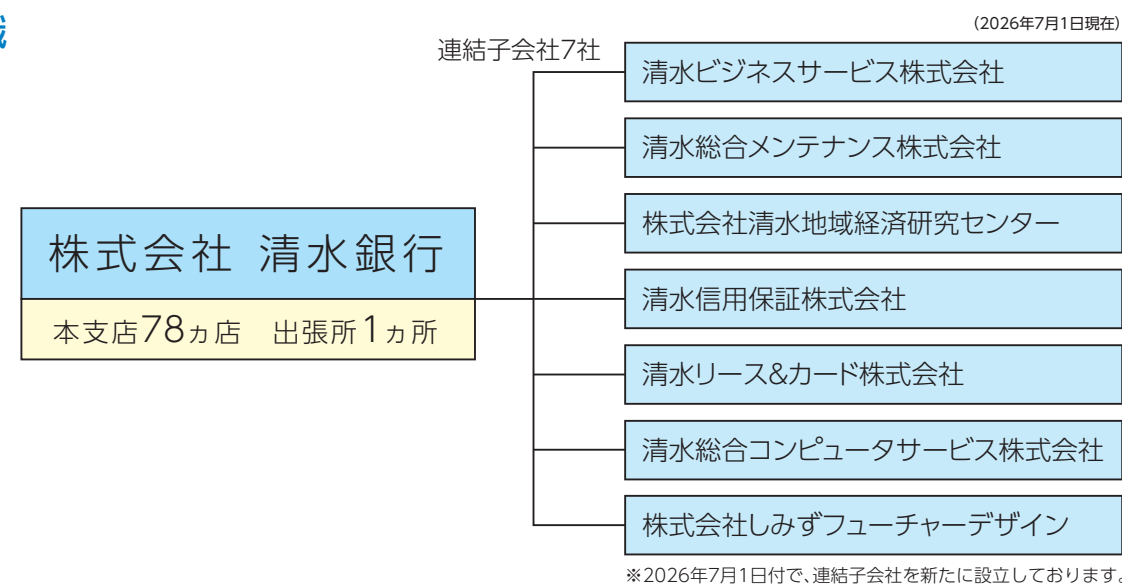
組織体制・グループ会社・主な業務のご案内

組織図



グループ概要

組織



※2026年7月1日付で、連結子会社を新たに設立しております。

子会社等の状況

(2026年7月1日現在)				
社名 代表取締役社長	所在地	主な事業内容 設立年月日／資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 杉本 康延	静岡市清水区富士見町2番1号	銀行事務代行業務 1981年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 鈴木 雅貴	静岡市清水区天神1丁目8番25号	不動産管理業務 1991年12月24日／30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域経済研究センター 小柳 雅宏	静岡市清水区富士見町2番1号	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 1965年10月28日／12百万円	100.00%	—
清水信用保証株式会社 大畑 賀康	静岡市清水区富士見町2番1号	信用保証業務 1978年11月1日／50百万円	100.00%	—
清水リース&カード株式会社 野々村 洋史	静岡市清水区富士見町2番1号	リース業務・クレジットカード業務 1999年4月14日／60百万円	15.13%	48.32%
清水総合コンピュータサービス株式会社 田村 直之	静岡市清水区天神1丁目8番25号	コンピュータ関連業務 1989年7月1日／30百万円	5.00%	50.00%
株式会社しみずフューチャーデザイン 松本 亜紀	静岡市清水区富士見町2番1号	地域商社業務 2026年7月1日／100百万円	100.00%	—

※2026年7月1日付で、連結子会社を新たに設立しております。

主な業務のご案内

預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等を取り扱っております。

貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形・電子記録債権の割引を取り扱っております。

内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務
を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託
及び登録に関する業務を行っております。

附帶業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び
株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売

コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

店舗ネットワーク

■ 店舗等一覧 ■ 78本支店1出張所 (2026年3月31日現在)

外 外国為替取扱店 両 外貨両替取扱店 投 投資信託取扱店

★ATM平日営業 ●ATM平日・土日祝日営業

当行本支店には、インターホンにより操作手順を確認できる視覚障がい者対応のATMを設置しております。
また県内店舗には、通帳繰越機能付ATMを設置しております。

伊東市

102 伊東支店	TEL. 0557(37)5485
投 ●	伊東市銀座元町8番1号

三島市

103 三島支店	TEL. 055(975)2440
投 ●	三島市一番町18番15号
106 松本支店	TEL. 055(977)7211
投 ●	三島市松本285番地の5

裾野市

107 裾野支店	TEL. 055(992)6500
投 ●	裾野市佐野1519番地の1

沼津市

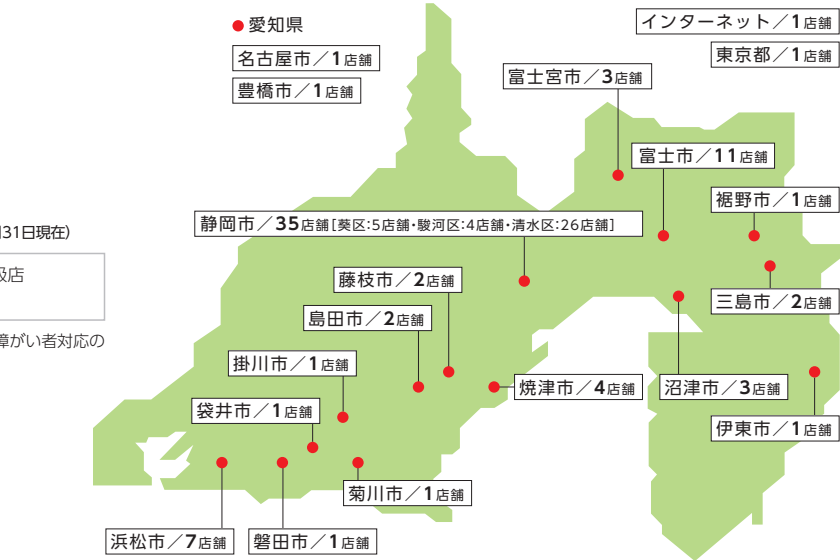
101 沼津支店	TEL. 055(963)4190
外 両 投 ●	沼津市大手町3丁目8番25号
104 沼津北支店	TEL. 055(921)1215
投 ●	沼津市共栄町3番地の6
105 下香貫支店	TEL. 055(932)1111
投 ●	沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

富士市

151 富士支店	TEL. 0545(61)0595
外 両 投 ●	富士市本市場町824番地
152 吉原支店	TEL. 0545(52)1686
投 ●	富士市御幸町1番7号
154 川成島支店	TEL. 0545(60)7140
投 ●	富士市川成新町8番地
155 伝法支店	TEL. 0545(51)0615
投 ●	富士市伝法1677番地の2
156 富士駅南支店	TEL. 0545(63)2541
投 ●	富士市水戸島元町13番5号
160 松岡支店	TEL. 0545(63)7570
投 ●	富士市松岡661番地の11
161 須津支店	TEL. 0545(38)3222
投 ●	富士市中里50番地の3
162 鷹岡支店	TEL. 0545(72)1715
投 ●	富士市久沢436番地の1
164 広見支店	TEL. 0545(22)1161
投 ●	富士市広見西本町1番47号
202 松野支店	TEL. 0545(85)3388
投 ●	富士市南松野2783番地の3
204 富士川支店	TEL. 0545(81)1101
投 ●	富士市中之郷1222番地の1

富士宮市

153 富士宮支店	TEL. 0544(26)4145
投 ●	富士宮市中央町1番17号
157 大宮支店	TEL. 0544(27)3911
投 ●	富士宮市若の宮町217番地



158 野中支店	TEL. 0544(24)3773
投 ●	富士宮市野中東町212番地

静岡市

清水区

251 本店営業部	TEL. 054(353)5151
外 両 投 ●	静岡市清水区富士見町2番1号
201 蒲原支店	TEL. 054(385)6161
投 ●	静岡市清水区蒲原中435番地の1
205 由比支店本町特別出張所	TEL. 054(375)3101
●	静岡市清水区由比41番地
206 由比支店	TEL. 054(375)2141
投 ●	静岡市清水区由比町屋原175番地の1
207 イオンタウン蒲原支店	TEL. 054(385)6161
投 ●	静岡市清水区蒲原中435番地の1
252 興津支店	TEL. 054(369)1161
投 ●	静岡市清水区興津中町1396番地の6
253 袖師支店	TEL. 054(366)5178
投 ●	静岡市清水区西久保301番地の3
254 庵原支店	TEL. 054(366)5178
投 ●	静岡市清水区西久保301番地の3
255 高橋支店	TEL. 054(366)0757
投 ●	静岡市清水区永楽町14番49号
256 入江支店	TEL. 054(366)5381
投 ●	静岡市清水区入江2丁目1番3号
257 江尻支店	TEL. 054(366)5381
投 ●	静岡市清水区入江2丁目1番3号
258 梅田町支店	TEL. 054(335)4811
投 ●	静岡市清水区村松原3丁目1番8号
259 草薙支店	TEL. 054(345)3456
投 ●	静岡市清水区草薙一里山4番10号
260 堂林支店	TEL. 054(353)6291
投 ●	静岡市清水区堂林2丁目15番28号
261 緑が丘支店	TEL. 054(335)4811
投 ●	静岡市清水区村松原3丁目1番8号
262 押切支店	TEL. 054(347)1141
投 ●	静岡市清水区押切1436番地
263 駒越支店	TEL. 054(335)2711
投 ●	静岡市清水区駒越中2丁目14番11号
264 辻支店	TEL. 054(366)5178
投 ●	静岡市清水区西久保301番地の3
265 下野支店	TEL. 054(364)7801
投 ●	静岡市清水区下野西7番40号
266 有東坂支店	TEL. 054(346)6005
投 ●	静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

267 矢部支店	TEL. 054(335)4811
投 ●	静岡市清水区村松原3丁目1番8号

268 八木間支店	TEL. 054(369)1161
投 ●	静岡市清水区興津中町1396番地の6

269 追分支店	TEL. 054(366)5381
投 ●	静岡市清水区入江2丁目1番3号

270 美術館前支店	TEL. 054(347)1166
投 ●	静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

271 長崎支店	TEL. 054(348)5588
投 ●	静岡市清水区長崎277番地の4

272 三保支店	TEL. 054(336)2555
投 ●	静岡市清水区折戸537番地の12

葵区

301 静岡支店	TEL. 054(252)5171
外 両 投 ●	静岡市葵区金座町21番地の1
302 鷹匠町支店	TEL. 054(254)4406
投 ●	静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
304 千代田支店	TEL. 054(245)1101
投 ●	静岡市葵区千代田2丁目13番32号
306 大岩支店	TEL. 054(247)2131
投 ●	静岡市葵区大岩2丁目25番25号
307 流通センター支店	TEL. 054(263)2678
投 ★	静岡市葵区流通センター2番1号

駿河区

303 静岡南支店	TEL. 054(285)3195
投 ●	静岡市駿河区稲川1丁目5番10号
305 東静岡支店	TEL. 054(281)1251
投 ●	静岡市駿河区曲金6丁目6番33号 ※視覚障がい者の方にご利用いただける 音声メロガイドを設置しております。
308 中田支店	TEL. 054(284)7681
投 ●	静岡市駿河区中田4丁目6番16号
309 安倍川支店	TEL. 054(256)0707
投 ●	静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼津市

351 焼津支店	TEL. 054(628)5111
外 両 投 ●	焼津市本町2丁目10番10号
355 田尻支店	TEL. 054(623)0711
投 ●	焼津市田尻字和田415番地の2
356 大富支店	TEL. 054(624)2525
投 ●	焼津市大住1051番地
357 大井川支店	TEL. 054(622)7734
投 ●	焼津市下江留1441番地の1

藤枝市

352 藤枝支店	TEL. 054(641)1880
投 ●	藤枝市藤枝2丁目1番39号 ※視覚障がい者の方にご利用いただける 音声メロガイドを設置しております。

354 藤枝駅西支店	TEL. 054(644)0211
投 ●	藤枝市駅前3丁目19番5号

島田市

353 島田支店	TEL. 0547(37)3181
投 ●	島田市向島町4618番地の1

358 初倉支店	TEL. 0547(38)5110
投 ●	島田市井口876番地

菊川市

371 菊川支店	TEL. 0537(35)1678
投 ●	菊川市本所1407番地の5

掛川市

401 掛川支店	TEL. 0537(22)7131
投 ●	掛川市中町2番地の5

袋井市

403 袋井支店	TEL. 0538(43)6080
投 ●	袋井市田町1丁目9番地の15

磐田市

402 磐田支店	TEL. 0538(32)2191
投 ●	磐田市中泉1丁目3番地13

ATM設置場所一覧

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★ 裾野市役所

富士市

- ◆ 富士市立中央病院
- イオンタウン富士南
- JR東海富士駅

富士宮市

- イオンモール富士宮

浜松市

451 浜松支店	TEL. 053(453)1151
外 両 投 ●	浜松市中央区神明町315番地の1

452 浜松東支店	TEL. 053(469)3400
投 ●	浜松市中央区神立町134番地12

453 浜松北支店	TEL. 053(471)3321
投 ●	浜松市中央区和地山2丁目36番1号

454 曳馬支店	TEL. 053(472)0151
投 ●	浜松市中央区曳馬6丁目7番1号

456 篠ヶ瀬支店	TEL. 053(462)2220
投 ●	浜松市中央区篠ヶ瀬町206番地

457 有玉支店	TEL. 053(434)8711
投 ●	浜松市中央区有玉北町1737番地

458 葵町支店	TEL. 053(436)8200
投 ●	浜松市中央区葵東2丁目13番8号

東京都

501 東京支店	TEL. 03(3246)0125
外 ★	東京都中央区日本橋2丁目8番6号

愛知県

601 名古屋支店	TEL. 052(231)7101
外 ★	名古屋市中区栄2丁目4番1号
621 豊橋支店	TEL. 0532(54)1241
投 ★	豊橋市駅前大通3丁目100番地

(2026年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業 ●視覚障がい者対応ATM

静岡市

清水区

- ザ・ビッグ蒲原店
- ★ 静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- 食鮮館タイヨー横砂店
- イオン清水店
- ユーマート
- 天神別館
- フレスポ静岡

葵区

- ★ 静岡市役所静岡庁舎
- 新静岡セノバ
- パルシェ

駿河区

- ★ 静岡県立大学
- ◆ 常葉大学

インターネット

250 清水みなとインターネット支店	TEL. 0120-43289-3
--------------------	-------------------

ローンセンター

東部ローンセンター	TEL. 055(975)3001
	三島市一番町18番15号

富士ローンセンター	TEL. 0545(52)8020
	富士市御幸町1番7号

清水ローンセンター	TEL. 054(351)2220
	静岡市清水区富士見町2番1号

静岡ローンセンター	TEL. 054(245)6111
	静岡市葵区千代田2丁目13番32号

東静岡ローンセンター	TEL. 054(281)5200
	静岡市駿河区曲金6丁目6番33号

藤枝ローンセンター	TEL. 054(646)9777
	藤枝市藤枝2丁目1番39号

浜松ローンセンター	TEL. 053(469)1122
	浜松市中央区神立町134番地12

本部

本部	静岡市清水区天神1丁目8番25号
----	------------------

コールセンター	☎ 0120(0)43289
---------	----------------

(2026年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業 ●視覚障がい者対応ATM

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店

藤枝市

- ★ 藤枝市役所
- ◆ 藤枝市立総合病院

菊川市

- ★ 菊川市立総合病院

- マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。